

# 第158回

## 全国都道府県議会議長会 定例総会会議録

第158回全国都道府県議会  
議長会定例総会出席者



## 第158回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

平成29年10月26日

北海道議会議長	大谷	亨	君
青森県議会議長	熊谷	雄一	君
岩手県議会議長	佐々木	順一	君
秋田県議会議長	鶴田	有司	君
宮城県議会議長	中島	源陽	君
山形県議会議長	志田	英紀	君
福島県議会副議長	満山	喜一	君
東京都議会副議長	長橋	桂一	君
神奈川県議会議長	佐藤	光	君
千葉県議会議長	小高	伸太	君
茨城県議会議長	藤島	正孝	君
栃木県議会議長	小林	幹夫	君
埼玉県議会議長	小林	哲也	君
群馬県議会副議長	萩原	涉	君
山梨県議会議長	望月	勝	君
長野県議会議長	垣内	基良	君
新潟県議会議長	金谷	国彦	君
愛知県議会議長	中野	治美	君
三重県議会議長	舟橋	裕幸	君
静岡県議会議長	杉山	盛雄	君
岐阜県議会議長	村下	貴夫	君
富山県議会議長	稗苗	清吉	君
石川県議会議長	米澤	賢司	君
福井県議会議長	松田	泰典	君
京都府議会副議長	山口	勝	君
大阪府議会議長	大橋	一功	君
兵庫県議会副議長	高橋	しんご	君
奈良県議会議長	岩田	国夫	君

滋賀県議会副議長	川島隆二君
広島県議会議長	宇田伸君
岡山県議会議長	伊藤文夫君
鳥取県議会議長	稲田寿久君
島根県議会議長	大屋俊弘君
山口県議会議長	柳居俊学君
香川県議会議長	五所野尾恭一君
徳島県議会議長	木南征美君
高知県議会議長	浜田英宏君
愛媛県議会副議長	渡部浩君
福岡県議会議長	樋口明君
大分県議会副議長	御手洗吉生君
佐賀県議会議長	石倉秀郷君
長崎県議会議長	八江利春君
宮崎県議会議長	蓬原正三君
熊本県議会議長	岩下栄一君
熊本県議会副議長	溝口幸治君
鹿児島県議会副議長	前原尉君
沖縄県議会議長	新里米吉君

ほか事務局出席者 146名

総員 193名

第 158 回全国都道府県議会  
議長会定例総会記事



# 第158回全国都道府県議会議長会定例総会記事

## 1. 役員会

### (1) 日程

日時 平成29年10月26日（木） 午後1時26分

場所 熊本ホテルキャッスル 2階「キャッスルホールCD」

- ① 開会
- ② 会長あいさつ
- ③ 地元議長あいさつ
- ④ 議事
  - a 定例総会の日程及び議事運営について
  - b 自治功労者の表彰について
  - c 第161回定例総会の開催地について
  - d 定例総会議決事項の推進方法について
- ⑤ 閉会

### (2) 議事

日時 平成29年10月26日（木） 午後1時37分

出席者 役員－北海道、岩手、宮城、福島、茨城、新潟、愛知、岐阜、福井、大阪、  
滋賀、広島、島根、山口、徳島、高知、愛媛、大分、沖縄  
委員長報告県－青森（地方自治）、奈良（社会文教）、長野（経済産業）、  
長崎（国土交通）、三重（農林水産環境）  
地元開催県－熊本

#### 経過

##### ① 開会

門山全国議長会事務総長が開会を告げた。

##### ② 会長あいさつ

全国議長会会長の柳居山口県議会議長が以下のとおり挨拶を述べた。

一言ごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、公務何かとご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

お蔭をもちまして、第158回定例総会を本日開催する運びとなりました。



開催地であります熊本県の岩下栄一議長様、溝口幸治副議長様並びに九州ブロックの各議長様をはじめ、関係の皆様方におかれましては、諸般の準備に多大のご苦勞をいただきましたことを、この機会に改めて厚く御礼申し上げます。

本日の役員会は、定例総会が円滑に運営できますよう、先般の役員会でご了承いただいております議事全般について、ご確認を願うため開催した次第であります。

なお、本日は、定例総会で五委員会の審査結果報告が予定されておりますことから、ご報告いただく委員長、副委員長さん方にもご出席をいただいております。

趣旨ご了承の上、よろしく願い申し上げます。

### ③ 地元議長あいさつ

開催地議長の岩下熊本県議会議長が、以下のとおり挨拶を述べた。

ご紹介いただきました、熊本県議会議長の岩下栄一でございます。

第158回全国都道府県議会議長会定例総会の開催地議長として、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、このたびの台風第21号により亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、全国各地で被害を受けられた皆さまに、心からのお見舞いを申し上げたいと思います。昨年、熊本地震という大きな災害を経験した私どもとしまして、一日も早い復旧を祈るばかりでございます。

さて、皆様方におかれましては、本日は、ようこそ熊本へお越しくださいました。心より歓迎申し上げます。また、各都道府県議会の議長としてお忙しい中、地方自治の発展のため、全国都道府県議会議長会の役員としてご尽力をいただいている皆様方に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

さて、このひと月ほど、国政の場においては、解散総選挙などの大きな動きがあり、まだその余波が続いているところですが、地方の抱える課題解決に向けて、また、地方創生に向けての歩みを止めるわけには参りません。

われわれ地方議会においては、各地域の創意と工夫を凝らしながら政策立案機能を発揮することが必要であり、先進的事例など様々な情報を共有していくため、各地方議会間の連携の強化が不可欠です。

本日の定例総会においては、「地方税財源の充実確保に関する決議」をはじめ、地方創生の推進に向けての重要な項目や提言に関する議論、議決がなされるものと思います。役員・会員一丸となって、地方の思いをしっかりと国や政府に届け、真の地方創生実現への強い力としていきたいと考えます。

総会での議論が有意義なものとなり、都道府県議会の連携を一層深める場となりますよう、開催県としてしっかりと務めてまいりますので、皆様方には、円滑な議事運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

#### ④ 議事

##### a 定例総会の日程及び議事運営について

門山事務総長が以下のとおり説明し、了承された。

先般の役員会でご報告したとおりでございますが、開会后、地元議長さん、会長、熊本県知事さん、本日は代理で田嶋副知事さんご出席でございますが、それから熊本市長さんのご挨拶の後、来賓の祝辞となります。内閣総理大臣につきましてはメッセージを、長崎県の八江議長さんに代読していただきます。総務大臣挨拶を総務省の池田地域力創造審議官が代読することとなっております。

また、参議院議長さんからの祝電につきましては私からご披露申し上げます。

続きまして、自治功労者表彰に移ります。自治功労者表彰 終了後、一旦休憩しまして、自治功労者の方々の記念撮影がございます。

その後、総会を午後3時15分頃再開いたします。まず、新任正副議長の紹介といたしまして、佐々木岩手県議会議長さん、長橋東京都議会副議長さん、川島滋賀県議会副議長さんをご紹介申し上げます。

その後、総会議長として、地元熊本県議会の岩下議長さんが選任される運びでございます。

議事に入り、先ず、役員会提出議案の決議案4件について、蓬原宮崎県議会議長さんから案文朗読に代えて趣旨説明していただき、採決いたします。

なお、採決に際しては、先般の役員会において大橋大阪府議会議長さんから、年金関係の第4号議案について態度を保留する旨のご意見をいただいたことを総会議長から紹介した後、採決に進みたい旨をお諮りいたします。

また、委員会提出議案につきましては、各委員長から委員会における審査結果報告の後、質疑、採決を行います。

委員長報告につきましては、地方自治委員会は、委員長の熊谷青森県議会議長さん、社会文教委員会は、副委員長の岩田奈良県議会議長さん、経済産業委員会は、副委員長の垣内長野県議会議長さん、国土交通委員会は、委員長の八

江長崎県議会議長さん、農林水産環境委員会は、委員長の舟橋三重県議会議長さんから、それぞれ報告をいただくこととなっております。

議案審議終了後でございますが、明年秋の第161回定例総会開催地を決定いたします。開催地の大橋大阪府議会議長さんから、歓迎のご挨拶と国際博覧会についてのご発言がある予定でございます。

その後、長橋東京都議会副議長さんから、東京オリンピック・パラリンピックへの協力要請についてご発言があり、議事は終了する予定でございます。閉会は、およそ午後4時前後を予定しております。

定例総会終了後でございますが、記念撮影を行いました後、各議会1名ご参加いただきまして熊本城の視察を行うことといたします。

なお、その他の皆様方は総会会場で、「熊本地震 オペレーションからの教訓」と題しまして、熊本県知事公室危機管理防災課危機管理防災企画監の有浦隆さんによりますレクチャーを聴取する予定でございます。

b 自治功労者の表彰について

門山事務総長が以下のとおり説明し、了承された。

先般の役員会で報告したとおりでございますが、総会に招待することとなっております在職30年以上の受章者は、今回42名の方が該当でございます。このうち、本日出席いただけます方々は22名でございます。

25年以下の受章者につきましては、熊本県の岩下議長さんに代表受章していただきます。受章者の代表謝辞につきましては、議員在職35年以上の受章者であります西岡勝成熊本県議会議員が行うこととなっております。

c 第161回定例総会の開催地について

柳居会長が以下のとおり述べた。

本件につきましては、近畿ブロックの大阪府で開催することを、先般の役員会においてご了解いただいたところでございます。

本日の定例総会で正式に決定いただき、席上におきまして、大橋一功大阪府議会議長様からご挨拶をいただきます。

d 定例総会議決事項の推進方法について

門山事務総長が以下のとおり説明し、了承された。

先般の役員会におきまして、「定例総会議決事項の推進方法」として決定いただいたとおりでございますが、議決事項全般につきましては、会長及び副会長により、内閣総理大臣、内閣官房長官、与党幹部等に対して、また、各委員会

所管事項につきましては、各委員会の正副委員長及び委員により、所管の府省  
政務三役、与党関係部会長等に対してご要請いただきます。

11月中下旬ごろに実施することで、別途日程を調整させていただきたいと考  
えております。

⑤ 閉会

以上により閉会した。(午後1時37分)

## 2. 定例総会

(1) 日程

日時 平成29年10月26日(木) 午後2時

場所 熊本ホテルキャッスル 2階「キャッスルホールA B」

① 開会

② あいさつ

地元議長

会長

地元知事

地元市長

③ 祝辞

内閣総理大臣

総務大臣

④ 祝電

⑤ 自治功労者表彰

会長あいさつ

表彰状授与

受章者代表あいさつ

[休憩]

[再開]

⑥ 新任議長紹介

⑦ 総会議長の推挙

⑧ 議事

a 議案審議

決議案朗読・採決

提言案に係る各委員会審査結果報告・採決

b 第161回定例総会開催地の決定

開催ブロック代表あいさつ

⑨ 地元議長あいさつ

⑩ 閉会

⑪ 熊本城視察または

レクチャー

「熊本地震 オペレーションからの教訓」

熊本県知事公室危機管理防災課危機管理防災企画監

有浦 隆 氏

(2) 議事（詳細は別途速記録参照）

日時 平成29年10月26日（木） 午後 2 時

経過

① 開会

門山全国議長会事務総長が開会を告げたのち、国歌を演奏した。

② あいさつ

岩下熊本県議会議長、柳居全国議長会会長（山口県議会議長）、田嶋徹熊本県副知事、大西一史熊本市長が挨拶を述べた。

③ 祝辞

八江長崎県議会議長が安倍内閣総理大臣のメッセージを披露した。続いて、池田憲治総務省大臣官房地域力創造審議官が野田総務大臣の祝辞を代読した。

④ 祝電

門山事務総長が参議院議長の祝電を披露した。

⑤ 自治功労者表彰

柳居会長が挨拶を述べたのち、永年勤続功労議員420名の表彰を行うとともに、西岡熊本県議会議員（議員在職35年以上）が受章者を代表して、お礼の挨拶を述べた。

〔門山事務総長が休憩を宣告した。（午後 3 時 4 分）〕

〔門山事務総長が再開を宣告した。（午後 3 時 15 分）〕

⑥ 新任議長紹介

門山事務総長が 7 月 25 日の第157回定例総会以降に就任した正副議長を紹介した。

⑦ 総会議長の推挙

本定例総会の議長に岩下熊本県議会議長を推挙した。

⑧ 議事

a 議案審議

先ず、岩下総会議長から議案の審議方法について諮り、決定した。

決議案朗読・採決

蓬原宮崎県議会議長が、役員会提出の第1号議案から第4号議案について、趣旨説明を行ったのち、岩下総会議長から、「役員会においては、大阪府議会の大橋議長さんから、第4号議案の『地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議（案）』については、態度を保留する旨の発言があった」旨の説明が行われた。

その後、岩下総会議長より、一部の決議案について態度を保留する旨の意見があったが採決に進むことについて了承を得た後、諮った結果、いずれも原案のとおり決定した。

なお、山口京都府議会副議長からも、第4号議案「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議（案）」について、態度を保留したい旨の発言があった。

提言案に係る各委員会審査結果報告・採決

各委員会提出の第5号議案から第9号議案までの5議案を一括議題とし、次のとおり各委員長及び副委員長から委員会における審査の経過と結果等について報告したのち、岩下総会議長から諮った結果、各議案とも全会一致をもって委員長報告のとおり決定した。

地方自治委員会委員長	熊谷 青森県議会議長
社会文教委員会副委員長	岩田 奈良県議会議長
経済産業委員会副委員長	垣内 長野県議会議長
国土交通委員会委員長	八江 長崎県議会議長
農林水産環境委員会委員長	舟橋 三重県議会議長

b 第161回定例総会開催地の決定

岩下総会議長が「役員会において協議の結果、近畿ブロックの大阪府で開催することと決定しているが、ご異議ないか」旨述べ、諮った結果、全員異議なく決定した後、大橋大阪府議会議長が「精いっぱい務めさせていただく」旨挨拶を述べた。

⑨ 発言

大橋大阪府議会議長から国際博覧会の誘致について、長橋東京都議会副議長から東京オリンピック・パラリンピックの開催について、それぞれ機運醸成を図りたい旨の発言があった。

⑩ 地元議長あいさつ

岩下熊本県議会議長が、議事が滞りなく終了したことに対し、謝意を表した。

⑪ 閉会

門山事務総長が閉会を宣告した。(午後 3 時59分)

⑫ 熊本城視察、レクチャー

熊本城視察には、各議会正副議長が参加したほか、レクチャーには、各議会事務局職員が熊本県知事公室危機管理防災課危機管理防災企画監の有浦隆氏から、「熊本地震オペレーションからの教訓」と題する講演を聴取した。

(午後 4 時16分～ 5 時25分)

第158回全国都道府県議会  
議長会定例総会議事録  
(速 記 録)





平成29年10月26日(木)

午後 2 時 開 会

## 開 会

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）大変長らくお待たせいたしました。只今から第158回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

私は、全国都道府県議会議長会事務総長の門山でございます。しばらくの間、会議の進行役を務めさせていただきます。

開会に当たりまして、国歌を演奏いたします。ご起立願います。

[一同起立]

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）ご着席願います。

## あ い さ つ (1) 地 元 議 長

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）はじめに、地元開催地の熊本県議会の岩下栄一議長からご挨拶がございます。

○熊本県議会議長（岩下 栄一君）皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました熊本県議会議長の岩下栄一でございます。

第158回全国都道府県議会議長会定例総会の開催に当たり、開催地議長として一言ご挨拶申し上げます。

まずは、このたびの台風21号により亡くなられた皆様方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、全国各地で被害を受けられた皆様に、心からのお見舞いを申し上げたいと思います。昨年、熊本では熊本大地震という大きな災害を経験いたしました。そういう経験の中で、一日も早い復旧を祈るばかりでございます。

さて、皆様方、本日はようこそ熊本にお越しくださいました。全国の都道府県議会議長並びに副議長の皆様方をお迎えをし、このように盛大に定例総会を開催できますことは、誠に光栄であり、皆様方のご来県を心から歓迎いたします。ようこそ、お出でくださいました。

また、本日、長年にわたり地方自治の発展に努力された功績により、自治功労者として栄えある表彰をお受けになられます方々には、今までのご労苦とご功績に対し、深く敬意を表し、心からお祝い申し上げたいと思います。

また、この定例総会にご来賓としてお越しくございました、総務省の池田地域力創造審議官、本県の田嶋副知事、そして、熊本市の大西市長におかれましては、公務ご多忙の中ご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

本県におきましては、昨年4月に発生しました平成28年熊本地震から1年半余の月日が流れました。この間、全国都道府県議会の皆様から、様々なご支援と励ましを賜っております。また、この議長会におきましても、災害対応や早期の復旧に資する様々な決議、提言をいただいております。改めまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

おかげをもちまして、皆様も本日本市内の様子をご覧になったと思いますけれども、地震の大きな爪痕があちらこちらにあるという状況が改善され、復旧・復興が着実に進んでおります。しかし、被災者の住まいの再建や甚大な被害を受けた地域の再生など、まだまだ困難な課題が多数残されております。

さらに、今年7月には、福岡県や大分県などにおいて、九州北部豪雨による多大な被害が発生し、こちらでも復旧・復興への道のりが続いております。

各地で自然災害による被害が相次ぐ中で、国民の防災意識も高まってきたところでありますけれども、「天災は忘れた頃にやってくる」という警句がございます。これは明治の物理学者であり俳人でもあった寺田寅彦、彼は熊本の旧制第五高等学校、現在の熊本大学で学び、当時五高で教鞭をとっていた夏目漱石の弟子であったわけでありましてけれども、その寺田寅彦の言と言われております。

熊本地震が発生し、私どもも決して油断していたわけではございませんけれども、寅彦が警告したとおり、どこかで備えが足りなかったのではないかという反省もございます。

今回の大災害の教訓を糧に、ソフト面、ハード面ともに、災害に強い強靱な社会をつくっていかねばならないと痛感しているところでございます。

そのためにも、地方における強固な行政基盤が築けるよう、私たち議会が、政策立案や提言を行っていかねばなりません。共通の課題については地方が一丸となり、真の地方創生を目指した動きを牽引することが必要であります。

本日は、そうした課題解決に向け、活発な議論や意見が交換されるものと期待しております。また、先ほども申しました地震の教訓や創造的復興を目指す熊本の姿を感じ取っていただけますよう、視察やレクチャー、展示などのプログラムを用意しております。

この会議を通して都道府県議会の連携が深まり、各地域のますますの発展につながりますよう祈念いたしまして、ご挨拶いたします。誠にありがとうございました。(拍手)

## (2) 会 長

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）次に、全国都道府県議会議長会会長の柳居俊学山口県議会議長からご挨拶を申し上げます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）全国都道府県議会議長会会長の柳居俊学でございます。第158回定例総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、大変ご多用の中、本定例総会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、開催県であります熊本県議会の岩下栄一議長様、溝口幸治副議長様をはじめ、九州ブロック各県議会の皆様方の格別のご尽力によりまして、ここ熊本市において、このように総会を開催をする運びとなりました。誠にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

また、ご来賓として、地元から田嶋徹熊本県副知事様、並びに大西一史熊本市長様、また、国からは総務大臣代理として池田憲治地域力創造審議官様にご臨席を賜っております。ご来賓の皆様には、公務極めてご多忙のところ、ご臨席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まずもって、昨年の熊本地震からの復興に向けた地元の皆様の弛まぬご努力と、懸命なお取り組みに対し、改めて敬意を表しますとともに、本会といたしましても、復興の姿を目に焼きつけさせていただき、皆様とともに復旧・復興の早期実現に向け、引き続き取り組んでまいり所存であります。

また、今年も多く自然災害が発生をいたしました。先日の台風21号では、近畿地方をはじめ、全国各地で河川の氾濫や土砂崩れ等により、大きな被害に見舞われました。ここ九州においては、7月の記録的な九州北部豪雨により、福岡、大分を中心に甚大な被害が発生をいたしました。一連の災害によりお亡くなりになられました方々に哀悼の意を表し、被災をされた全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、社会保障や地方創生・人口減少対策など、地方を取り巻く多くの諸課題に適切に対応をしていくためには、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担えるよう、安定的な地方税財源の確保が必要であります。

また、アベノミクスによる景気回復の効果を地方の隅々まで浸透させていくため、これま

で以上に国・地方が一体となって、地方創生の実現に向けた取組を加速化させていかなければなりません。

さらには、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入についても、早急に実現を図る必要がございます。

こうした中で、先日、衆議院議員総選挙が実施をされ、国におきましては選挙後の新たな政権運営がスタートするわけでございます。本会といたしましては、これら共通課題の解決に向け、国・政府との連携を一層密にしながら、その役割をしっかりと果たしていかなければならないと考えております。

本日の総会では、地方税財源の充実確保に関する決議など4件の決議、並びに平成30年度政府予算編成に関する提言についてご審議を願うことといたしております。

二元代表制のもと、地方自治の発展に大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっております。

議長各位におかれましては、十分なるご審議を賜りますとともに、本日の会議を通じて、一層の交流と連携を深められ、本定例総会が所期の成果を挙げることができるよう念願をいたしまして、ご挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

### (3) 地 元 知 事

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）次に、ご来賓の方々のご挨拶を頂戴いたします。

先ず、地元熊本県の蒲島郁夫知事にご挨拶をお願いいたします。本日は、代理として田嶋徹副知事にご臨席をいただいております。

○熊本県副知事（田嶋 徹君）皆さん、こんにちは。私、只今ご紹介いただきました熊本県副知事の田嶋と申します。本来ならば蒲島知事がまいりまして皆様にご挨拶すべきところですが、所用のため出席できません。蒲島知事は夜の懇談会において、その実力を遺憾なく発揮して、皆様と仲よくお話できるものと期待しております。代わりまして、一言、私のほうでご挨拶申し上げます。

本日、第158回全国都道府県議会議長会定例総会が、このように盛大に開催されますことを喜び申し上げますとともに、皆様方の熊本ご訪問を心より歓迎申し上げます。

皆様におかれましては、日ごろより、議長、副議長として、また、真摯なる議員活動をもって地方自治の発展と住民福祉の向上にご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

また、このたび、長年のご功績により、栄えある自治功労表彰を受章されます方々には心よりお祝いを申し上げます。

さて、ご承知のとおり、本県では昨年4月の熊本地震により、甚大な被害を受けました。発災以来、全国から多大なるご支援を賜っており、皆様からの温かいお気持ちに心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

特に各都道府県及び議会の皆様からは、職員の派遣、物資・義援金による支援、国への働きかけなど、様々な分野でお力添えをいただきまして、私たち熊本県民が、一步ずつではありますが、着実に復旧・復興の道を進める、その一助となっております。

この1年半余り、救助活動や避難所の運営にはじまり、被災者の生活支援、社会インフラの再建、産業の再生などの様々な課題に取り組んでいるところですが、私ども県行政のみならず、この復興の姿をぜひ今回の総会での視察によりまして経験していただければと思います。

また、県議会議員の皆様方には、まさに私たちが復興をなす中で、車の両輪として、例えば国への要望など諸課題の解決に向け、共に動いてまいりました。そうした議会をはじめとする関係機関との密な連携の中で、本県の目指す創造的復興を果たしていくことができいております。

近年、先ほどもお話がありましたように、自然災害が相次いでおります。台風も数多く発生し、また今週末には日本に近づこうというようなところでございます。

そういう中で、本日は、本県の復旧・復興に係る状況の視察、さらには、災害の最前線で陣頭指揮をとった職員のレクチャーなども予定されているというふうにお聞きしております。

私たちの経験や教訓を皆様に共有いただき、災害への備えに関する議論に役立てていただければ幸いですと考えております。

あわせて、今回、この熊本を訪ねていただきましたので、おいしい食材など、熊本の風物に親しんでいただき、次の機会で、今度はプライベートでの旅の計画に役立てていただければ、ありがたいと存じております。

また、私たちは2年後の2019年になりますが、東京オリンピック・パラリンピックイヤーに先駆け、ラグビーワールドカップの世界大会、さらには、女子ハンドボールの世界選手権を開催いたします。このような国際スポーツイベントの開催を通して、熊本の復旧状況を全国、全世界に発信するとともに、実際にお出でいただき、その復旧状況を自らの目で確認していただきたいと思っております。

最後に、本日の総会において実り多い議論が交わされ、それぞれの地域の発展につながり

ますことをお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）ありがとうございました。

## (4) 地 元 市 長

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）次に、地元熊本市の大西一史市長にご挨拶をお願いいたします。

○熊本市長（大西 一史君）皆様、こんにちは。いつも大変お世話になっております。ご紹介いただきました熊本市長の大西一史でございます。

本日は、第158回全国都道府県議会議長会定例総会が、このように多くの皆様方ご出席のもとで盛会に開催されますことを心からお喜びを申し上げますとともに、全国の都道府県からお越しの皆様方を開催地の熊本市の市長として、心から歓迎を申し上げる次第でございます。

まずもって、このたび、自治功労者表彰を受章されます皆様方に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、これまで長年にわたるご功績に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

また、柳居会長をはじめ、議長会の皆様方におかれましては、日ごろから議会運営の中核にあつて、住民福祉の向上と地域社会の発展のため、ご尽力をされておりますことに心から敬意を表する次第でございます。

さらに、昨年の熊本地震におきましては、大変心温まる義援金をはじめ、被災地域の実情に即した国への働きかけを実施していただくなど、様々なご支援を各都道府県から頂戴をいたしました。改めまして、今もなお人的な支援、物的な支援をはじめ、多くのご支援をいただいておりますことに、この場をお借りしまして改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

熊本地震が発生をいたしまして、1年半が経過をいたしました。今なお、熊本市内でも1万500世帯以上の皆さん方が仮設住宅で暮らしているという状況でございますし、また、被災をしました熊本城、これも後ほどご視察をいただく予定と伺っておりますけれども、やはり大きな被害で、これをもとの状態に戻すまでに約20年の月日を要するというところでございます。実際にこれらの復旧過程を多くの皆様方に見ていただくということで、今一生懸命努力をしておりますが、私ども熊本市のほうで集計をいたしましたところでも、1年間で約100万人の観光客の方々が減少しているという、こういった大変厳しい状況もあるわけでござい

ます。

ただ、全国の皆さん方から大変大きなご支援をいただいておりますので、何としてもこの熊本を元気に復興させていく。このことがやはり全国からいただいた皆様方への恩返しと思って、これから復旧・復興に当たらせていただきたいと思います。

そして、私自身も、本県の岩下議長、あるいは溝口副議長をはじめ、一緒に県議会の一員として勉強させていただいた身でもございますので、この議会の役割の重さというものは私自身も認識をしているところでございます。

どうか、本日の議長会の総会が実り多きものになり、そしてまた総選挙が終わり、新しい日本のこれからの未来のために、どうか皆様方がすばらしい議論をしていただきますことを心から念じる次第でございます。

最後になりますけれども、全国都道府県議会議長会のますますのご発展、そして各地域のご発展、そして本日ご出席の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈りを申し上げまして、甚だ意を尽くしませんが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。ありがとうございました。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）ありがとうございました。

## 祝 辞 (1) 内閣総理大臣

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）次に、安倍晋三内閣総理大臣からメッセージをいただいておりますので、八江利春長崎県議会議長にご披露を願うことといたします。

○長崎県議会議長（八江 利春君）僭越ではありますが、内閣総理大臣のメッセージを披露させていただきます。

第158回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まず、熊本地震の発災から一年半が経過しました。本年も、九州北部豪雨をはじめ、台風による記録的豪雨が相次ぐなど、全国各地で次々と重大な災害が発生しております。改めて、お亡くなりになった方々に哀悼の意を表し、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

被災地の復旧・復興に全力を尽くすとともに、災害対策の観点から、国土強靱化を着実に進めてまいります。

さて、先月、開催した都道府県議会議長の皆様との懇談会において、忌憚のないご意見を



頂戴いたしました。

先の総選挙では、ご意見も踏まえ、アベノミクス改革の矢を更に放ち続け、国民生活を更に豊かにすべく、最大の壁である少子高齢化を乗り越えるよう、生産性革命、そして人づくり革命の断行を訴えました。国民の皆様からは、力強い御支持をいただくことができました。

生産性革命については、力強い賃金アップと投資を後押しするため、2020年度までの3年間を集中投資期間と位置付け、予算・税制・規制改革による環境整備を行います。

また、人生百年時代を見据え、人づくり革命を断行し、一億総活躍社会を創り上げます。現役世代が直面する、子育て、介護、2つの大きな不安の解消に大胆に政策資源を投入し、我が国の社会保障制度を全世代型へと転換します。

これら2本柱の施策を具体化するため、年内に新しい政策パッケージを策定します。

少子高齢化の壁を乗り越えるため、優れた人材や知恵がある地方の力を最大限に活かしたいと思います。安倍内閣は、引き続き、地方の活力なくして、日本の活力なし、地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はないという基本姿勢で臨んでまいります。活力ある元気な地方をつくるため、地方が自主的に取り組む政策を応援し、地方が主役の地方創生を実現します。

議長の皆様におかれましては、今後とも、地方自治の推進に力を発揮されますことをご期待申し上げるとともに、国が進める諸施策への御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。

平成29年10月26日、内閣総理大臣安倍晋三。

代読です。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）ありがとうございました。

## (2) 総 務 大 臣

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）続きまして、野田聖子総務大臣のご祝辞をお願いいたします。本日は、代理として池田憲治地域力創造審議官にご臨席をいただいております。

それでは、池田地域力創造審議官、よろしく願いいたします。

○総務省大臣官房地域力創造審議官（池田 憲治君）総務省地域力創造審議官の池田でございます。本日は、議長会の定例総会が、当地、熊本県熊本市におきまして盛大に開催されますことをお喜び申し上げます。

野田総務大臣が公務の都合で出席がございませんので、大臣よりことづかりましたご挨拶をご披露申し上げます。

第158回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり一言御挨拶を申し上げます。

都道府県議会議長の皆様方には、日頃より地方自治発展のためにご尽力を賜り、深く敬意を表します。

まず、去年は熊本地震等により、本年も7月の九州北部豪雨、9月の台風第18号、先般の台風21号等での大雨により、甚大な被害が各地で発生しました。改めて、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、私は、人口減少に対応するためには、多様性・ダイバーシティ、包摂・インクルージョン、持続可能性・サステナビリティの3つの視点に立って政策を推進することが重要と考えています。

まず、限りある人的資源を有効活用する鍵となるのが多様性です。

一億総活躍社会の実現に向け、女性の社会進出・活躍の推進は、社会の多様性を推進し、地域の活性化を促す上で重要なテーマです。

総務省では、女性地方公務員や女性消防団員の皆様が活躍いただけるよう積極的に支援してまいります。

次に包摂を推進する上で、テレワークは極めて有効なツールであり、積極的に推進していきます。

来月11月のテレワーク月間では、セミナー・シンポジウムの開催等に集中的に取り組む予定です。各団体におかれましても積極的な取組をお願いいたします。

そして、国民生活の基盤となる地方行財政制度の持続可能性を追求することは、とりわけ重要であり、諸課題に精力的に取り組んでおります。

まず、マイナンバー制度及びマイナンバーカードについては、持続可能な社会インフラとして育ててまいります。

情報連携及びマイナポータルの本格運用が、間もなく開始される予定であり、特に子育てワンストップサービスでは、子育てに関するオンライン申請が可能となります。国民の皆さまにメリットを実感していただけるよう、引き続きしっかりと準備をお願いいたします。

また、地域におけるICTの利活用推進のため、医療、農業など生活に身近な分野のIoTサービスの実証事業を行っており、その成果の横展開を図ることで地域へのIoTの実装を進めます。

持続可能な地域を創るためには、人口減少という静かなる有事、見えざる有事と戦っている各地域をしっかりと支えることが重要であり、地域の雇用創出と消費拡大の推進や、地域

へのヒト・情報の流れの創出等により、地域経済の好循環を拡大してまいります。

次に、地方財政に関しては、基金の増加などについて、経済財政諮問会議の民間議員や財政当局などから強く指摘されています。年末の地方財政対策の策定に向け、激しい議論になることが予想されますが、地方交付税をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額の確保に向け、皆様方の力強いご支援を賜りますよう、お願いいたします。

地方税制改正については、森林環境税の検討や、地方消費税の清算基準の見直しなど、本年末も、与党税制調査会において激しい議論が行われることが予想されます。地方税源の確保をしっかりと行うため、ご支援をお願いいたします。

これらの取り組みを進めるとともに、住民サービスを持続可能な形で提供し続けることができるよう、自治体戦略2040構想研究会を立ち上げました。高齢者人口がピークを迎える2040年頃の行政課題を整理し、そこから逆算する形で今後の自治体行政のあり方を展望し、対応策を検討してまいります。

今年は地方自治法施行70周年にあたり、11月20日に、地方自治の意義と重要性を認識する機会として、記念式典を挙行いたしますのでご臨席のほどよろしくごお願い申し上げます。

今後とも、議長の皆様方からのご意見等を踏まえながら、地方創生の実現、地方の活性化に向け、総務省一丸となって取り組んでまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会の益々のご発展と、ご臨席の皆様方のご活躍をお祈り申し上げます。

平成29年10月26日、総務大臣野田聖子。

代読。

本日はおめでとうございます。(拍手)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）ありがとうございました。

## 祝 電

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）次に、参議院議長から祝電をいただいておりますので、ご披露申し上げます。

第158回全国都道府県議会議長会定例総会のご盛会を心よりお喜び申し上げます。

地方自治法施行から70年の節目に当たる本年、地方議会の要として重責を担っておられる皆様方が一堂に会し、地方自治全般にわたる諸課題について議論を深め、連携を強化されますことは大変意義深いことと存じます。

引き続き、皆様方には、地域住民が安心して暮らせる環境づくりにご尽力賜りますようお願い申し上げます。

本日の総会が、地方自治の将来にとって実り多いものとなりますようお祈りいたしますとともに、貴会のさらなるご発展と、ご列席の皆様方のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

参議院議長伊達忠一。

代読です。以上でございます。(拍手)

ここで、ご来賓の皆様方、田嶋副知事、大西市長、並びに池田地域力創造審議官は公務のためご退席されます。誠にありがとうございました。

## 自治功労者表彰 (1) 会長あいさつ

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）只今から、自治功労者表彰を行います。はじめに、柳居会長からご挨拶を申し上げます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）自治功労者の表彰をとり行うに当たりまして、一言、お慶びのご挨拶を申し上げます。

本日、栄えある表彰を受章される皆様は、都道府県議会議員として長きにわたり活躍をしてこられました、永年勤続功労者420名の方々でございます。本日の席には、議員在職30年以上の方々、22名にお越しをいただいております。いずれの方々も、議会の立場から、住民福祉の向上と地方自治の発展に多大なるご尽力をいただいた方々でございます。ここに功労者の皆様のご今日までのご労苦に感謝を申し上げ、そのご功績を讃えますとともに、ご活躍を支えてこられましたご家族の皆様に、改めて深く敬意を表する次第でございます。

さて、それぞれの都道府県においては、社会保障や人口減少、防災対策などの諸課題に日々取り組まれていることと存じます。こうした取組を通じて、地域の活性化を図るためには、地方自らも、地方の実情に応じて、自主的・主体的な取組を継続的に進めることが求められております。

こうした状況の中で、私ども都道府県議会議員は、これまで以上に住民代表としての役割を果たすため、一層の努力を重ねていかなければなりません。

本日の表彰をお受けになられます皆様におかれましては、今後ともご健康に十分ご留意をされまして、これまで培われました豊かなご経験を生かし、地域の発展と地方自治の確立の

ため、なお一層のご尽力、ご指導を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、お祝いのご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございます。

## (2) 表彰状授与

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）これより、表彰状の授与を行います。先ずはじめに、議員在職35年以上の自治功労者の表彰を行います。

熊本県議会議員、西岡勝成殿。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）表彰状、西岡勝成殿。あなたは熊本県議会議員として、在職35年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功労をたたえ表彰いたします。

平成29年10月26日、全国都道府県議会議長会。

ありがとうございます。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）次に、議員在職30年以上の自治功労者の表彰を行います。

北海道議会議員、神戸典臣殿。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）表彰状、神戸典臣殿。あなたは北海道議会議員として、在籍30年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功労をたたえ表彰いたします。

平成29年10月26日、全国都道府県議会議長会。

ありがとうございます。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）北海道議会議員、和田敬友殿。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）表彰状、和田敬友殿。以下同文でございます。ありがとうございます。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）北海道議会議員、高橋文明殿。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）表彰状、高橋文明殿。以下同文でございます。ありがとうございます。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）青森県議会議員、成田一憲殿。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）表彰状、成田一憲殿。以下同文でございます。ありがとうございます。（拍手）

- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）秋田県議会議員、北林康司殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、北林康司殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）神奈川県議会議員、堀江則之殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、堀江則之殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）神奈川県議会議員、松田良昭殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、松田良昭殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）千葉県議会議員、本清秀雄殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、本清秀雄殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）茨城県議会議員、海野透殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、海野透殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）長野県議会議員、古田英士殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、古田英士殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）富山県議会議員、四方正治殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、四方正治殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）福井県議会議員、山本文雄殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、山本文雄殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）奈良県議会議員、中村昭殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、中村昭殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）広島県議会議員、松浦幸男殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、松浦幸男殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）広島県議会議長、宇田伸殿。

- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、宇田伸殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）島根県議会議員、福田正明殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、福田正明殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）島根県議会議員、森山健一殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、森山健一殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）愛媛県議会議員、森高康行殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、森高康行殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）宮崎県議会議員、緒嶋雅晃殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、緒嶋雅晃殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）熊本県議会議員、村上寅美殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、村上寅美殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）鹿児島県議会議員、田之上耕三殿。
- 全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、田之上耕三殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）なお、議員在職30年以上の自治功労者であります宮城県議会議員の渡邊和喜殿、新潟県議会議員の渡辺惇夫殿、愛知県議会議員の中村友美殿、三重県議会議員の山本教和殿、静岡県議会議員の岡本護殿、岐阜県議会議員の岩井豊太郎殿、富山県議会議員の菅沢裕明殿、同じく米原蕃殿、石川県議会議員の向出勉殿、福井県議会議員の関孝治殿、大阪府議会議員の吉田利幸殿、奈良県議会議員の米田忠則殿、同じく梶川虔二殿、和歌山県議会議員の尾崎要二殿、広島県議会議員の山木靖雄殿、同じく城戸常太殿、岡山県議会議員の天野学殿、山口県議会議員の佐々木明美殿、福岡県議会議員の吉原太郎殿、同じく藏内勇夫殿は、本日、ご欠席でございます。

次に、永年勤続功労者を一括ご披露申し上げます。

議員在職25年以上、長野県議会議員、高橋宏殿ほか2名。

議員在職20年以上、熊本県議会議長、岩下栄一殿、ほか16名。

議員在職15年以上、京都府議会議員、田中英夫殿、ほか10名。

議員在職10年以上、福井県議会議員、糺谷好晃殿、ほか346名。

以上、受章者代表、熊本県議会議員、岩下栄一殿。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）表彰状、岩下栄一殿。あなたは熊本県議会議員として、在職20年以上に及び地方自治の発展に努力されたご功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功労をたたえ表彰いたします。

平成29年10月26日、全国都道府県議会議員会。

おめでとうございます。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）以上をもちまして、自治功労者の表彰を終わります。

この際、受章者を代表されまして、熊本県議会議員、西岡勝成様からご挨拶をいただきます。

○**熊本県議会議員**（西岡 勝成君）只今ご紹介にあずかりました、熊本県議会議員の西岡勝成でございます。ご挨拶を申し上げます前に、一言、お礼と感謝を申し上げたいと思います。

未曾有の災害をもたらしました熊本地震に際しましては、全国の都道府県より心温まる物心両面にわたるご支援、ご協力を賜り、おかげさまで一步一步、創造的復興に向けて歩みを進めさせていただいており、心から感謝とお礼を申し上げます。

それでは、甚だ僭越ではございますが、本年度の受章者420名を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第158回という伝統ある全国都道府県議会議員会長の定例総会にご招待をいただき、私どもに対し、自治功労者として表彰を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

私自身、地元熊本で初めての開催となりましたこの定例総会の席において、議員在職35年以上の永年勤続功労者表彰を受章できたことは、誠にこの上ない喜びでございます。

私は、東京の大学の卒業と同時に家業の水産業を継ぐべく、天草島の中の離島、人口約1,500人の島に帰ってまいりました。大都市から離島の生活は大変寂しく、青年団や消防団活動、さらには青年会議所設立などに、寂しさを紛らわすためもあって奔走しておりました。

そんな折、県議会議員の補欠選挙があり、急遽、35歳の若さで出馬することになり、以来、連続10期当選することができました。

これもひとえに議会の諸先輩や同僚議員をはじめ、地元選挙区の皆様方のご指導、ご支援の賜物と、感謝の念でいっぱいでございます。

私が住んでおります天草は、県庁から130キロ、3時間余りかかり、県下でも過疎、高齢、少子化が急激に進んでいるところではありますが、来年度有力視されております長崎と天草地



方の潜伏キリシタン関連世界遺産登録を契機に、交流人口を増やし、観光振興や地域産業の活性化を進めなければならないと、心新たにいたしているところでございます。

本日の受章を励みに、これからも地方創生や少子化対策等、様々な地方の課題に真摯に向き合い、全力を尽くしてまいる所存でございます。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますのご発展と本日ご列席の各都道府県議会の議長をはじめ、皆様方のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、意を尽くせませんが、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）ありがとうございました。

それでは、今から10分ほど休憩いたしまして、午後3時15分に再開いたします。よろしくお願いたします。

（午後3時4分 休 憩）

（午後3時15分 再 開）

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）只今から定例総会を再開いたします。

## 新 任 議 長 紹 介

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）先ず、新任の議長をご紹介いたします。

去る7月25日開催の第157回定例総会以降にご就任された正副議長さんをご紹介させていただきます。

岩手県議会議長、佐々木順一さんでございます。（拍手）

東京都議会副議長、長橋桂一さんでございます。（拍手）

滋賀県議会副議長、川島隆二さんでございます。（拍手）

なお、本日はご欠席ですが、東京都議会議長、尾崎大介さん、岩手県議会副議長、五日市王さん、山梨県議会副議長、久保田松幸さんが、それぞれご就任されておりますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

## 総 会 議 長 の 推 挙

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）次に、総会議長を選任いたします。本定例総会の議長

につきましては、本会会則第16条の規定に基づき、定例総会開催ブロックであらかじめ互選した方を議長とすることとなっております。

本定例総会の議長には、九州ブロック議長会の協議により、岩下栄一熊本県議会議長に決定されておりますので、岩下議長さんには、どうぞ所定の席におつき願います。

○総会議長（岩下 栄一君）総会議長の職を務めることになりました、熊本県議会議長の岩下栄一でございます。どうかよろしくお願いたします。（拍手）

## 議 事 (1) 議 案 審 議 決 議 案 朗 読 ・ 採 決 提 言 案 に 係 る 各 委 員 会 審 査 結 果 報 告 ・ 採 決

○総会議長（岩下 栄一君）これより、議案の審議に入ります。

10月18日開催の役員会提出に係るもの、並びに各委員会提出に係るものについての議案の審議方法について、お諮りいたします。

先ず、役員会提出に係る4件の決議案については、広範かつ多岐にわたるため、議案の朗読にかえて趣旨説明を行うものとし、次に、各委員会提出に係る提言案については、委員会から審査結果報告を願い、審議をいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○総会議長（岩下 栄一君）ご異議がないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、先ず、役員会提出に係る第1号議案から第4号議案の4議案を一括議題といたします。

第1号議案から第4号議案の趣旨説明を、蓬原正三宮崎県議会議長にお願いいたします。

○宮崎県議会議長（蓬原 正三君）宮崎県議会議長の蓬原正三でございます。役員会から提出された議案4件につきまして、議案の趣旨をご説明いたします。

まず、第1号議案「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」であります。地方公共団体が、地域の諸課題に責任を持って取り組むためには、その基盤となる税財源を持続的、安定的に確保することが不可欠であります。地方財政の状況を見ますと、これまで厳しい歳出抑制を行ってきてもなお、依然として厳しい状況にあります。このようなことから、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な

一般財源総額を確保することや、地方交付税について、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保することなどを要請するものであります。

次に、第2号議案「『平成28年熊本地震』からの復旧・復興に関する決議（案）」であります。平成28年熊本地震から1年6ヶ月が経過し、被災県では今、本格的な復興の段階を迎えています。震災からの復旧・復興には、長い期間と多額の費用が必要であり、中長期的な財政措置が不可欠であります。また、近年では、九州北部豪雨等の豪雨災害が多発するとともに、南海トラフ地震等の発生も懸念されることから、熊本地震の経験を生かし、早急に必要な制度改正等を行うことが求められています。このようなことから、地方負担の最小化・中長期の財源確保のための特別な財政措置や、今後起こりうる大規模災害に備えた制度改正などを要請するものです。

次に、第3号議案「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）」であります。平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する原子力災害は、甚大な被害をもたらし、事故から6年が経過しても、いまだ収束しておらず、国民の不安を招く事態が続いておりますことから、一刻も早い事態の収束が求められているところであります。このようなことから、国が前面に立ち、汚染水対策を始めとする福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を安全かつ着実に進めることや、正確で分かりやすい情報提供、放射性物質の除去対策などを要請するものです。

最後に、第4号議案「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議（案）」であります。平成27年の統一地方選挙では、道府県議会議員選挙、市区町村議会議員選挙の平均投票率が過去最低となるなど、近年、住民の政治への関心の低さや地方議会議員のなり手不足が特に町村議会において深刻な問題となっておりますことから、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現することを要請するものであります。

以上が各決議案の趣旨であります。

○総会議長（岩下 栄一君） 蓬原議長、ありがとうございました。只今の説明に対し、ご意見等ありませんか。

（「なし」の声あり）

○総会議長（岩下 栄一君） なお、役員会においては、大阪府議会の大橋議長さんから、第4号議案の「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議（案）」については、態度を保留する旨の発言がありました。

その他、何かご意見等ございませんか。京都府さん、どうぞ。

○**京都府議会副議長**（山口 勝君）京都府の山口でございます。決議案のうち、「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議（案）」につきましては、引き続き検討を進めていく所存でございますけれども、いまだ京都府といたしまして意見をまとめるには至っておりません。

そのため、本年7月開催の定例総会において、議長の村田が発言いたしましたとおりの態度を保留させていただきます。

以上でございます。

○**総会議長**（岩下 栄一君）只今、一部の決議案について態度を保留する旨の発言がありましたけれども、この決議案につきましては、採決に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**総会議長**（岩下 栄一君）それではお諮りいたします。

本件につきましては、原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**総会議長**（岩下 栄一君）ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、第5号議案から第9号議案までの5議案を一括議題といたします。各委員会における審査の経過と結果について、順次、ご報告願うことといたします。

それでは最初に、地方自治委員会委員長の熊谷雄一青森県議会議長をお願いいたします。

○**青森県議会議長**（熊谷 雄一君）地方自治委員会委員長の青森県議会議長、熊谷雄一です。去る10月18日に開催いたしました地方自治委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、先ず、総務省の山崎重孝自治行政局長から、「これからの地方自治体を巡る課題」について、説明を聴取した後、議案の9項目について審査いたしました。その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

先ず、「地方創生、地方分権改革の推進について」は、人口減少の克服と地方創生の実現に必要な施策に取り組むこと、地方が実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めるために必要な一般財源を確保すること、また、地方分権改革の推進や、地方議会の更なる自主性・自立性確保と権限強化を図るための制度改正を行うことなどについて提言するものです。

次に、「地方税財源の充実確保について」は、地方が担っている役割と責任に見合うよう、国と地方の税源配分の見直しを行い、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること、地方交付税の総額を確保すること、また、地方財政計画の策定に当たって、歳出特別枠を実質的に堅持し、必要な歳出を確実に計上することなどについて提言するものです。

次に、「災害対策の充実強化について」は、東日本大震災や熊本地震等からの復旧・復興を成し遂げるために必要な人材や財源を十分確保すること、また、津波避難施設の整備などに対する積極的な財政支援や、自主防災組織、消防団等の活動の活性化に向けた取組に対する十分な財政措置を講ずることなどについて提言するものです。

次に、「参議院議員選挙制度の抜本の見直しについて」は、都道府県単位による代表が国政に参加可能な選挙制度とすることについて提言するものです。

次に、「高齢者による交通事故の防止対策の推進について」は、高齢者が安全に自動車を運転できる道路交通環境の整備や、交通事故防止に資する先進安全技術の開発・普及を促進することなどについて提言するものです。

次に、「基地対策等について」は、日米地位協定の抜本的な見直しや、米軍施設・区域の整理・縮小などについて提言するものです。

次に、「北方領土の早期返還について」は、北方領土問題解決のための交渉をより精力的に進めることなどについて提言するものです。

次に、「竹島の領土権の確立について」は、竹島の領土権の確立に向けた強力な外交交渉を行うことなどについて提言するものです。

最後に、「北朝鮮の核実験・ミサイル発射及び日本人拉致問題の早期解決について」は、核実験・ミサイル発射問題の解決に向け、必要なあらゆる措置を講ずることや、日本人拉致問題の早期解決に総力を挙げて対処することなどについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、地方自治委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○総会議長（岩下 栄一君）熊谷議長、ありがとうございました。

引き続き、社会文教委員会副委員長の岩田国夫奈良県議会議長をお願いいたします。

○奈良県議会議長（岩田 国夫君）社会文教委員会副委員長の奈良県議会議長の岩田国夫です。

本日は、委員長の織田沢群馬県議会議長さんが公務のため出席できないことから、代わって私が、去る10月18日に開催いたしました社会文教委員会の審査の経過と結果について、ご

報告申し上げます。

委員会におきましては、先ず、厚生労働省の渡辺由美子大臣官房審議官から、「国民健康保険制度改革について」、説明を聴取した後、議案の10項目について、審査いたしました。その結果、「少子化対策・子育て支援の推進について」は、幼児教育・保育の無償化の実現に関する意見、また、「教育体制の充実について」は、特別支援教育の充実に関する意見を踏まえ、修正しております。残る8項目は、原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第でございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

最初に、社会保障施策関係です。

先ず、「少子化対策・子育て支援の推進について」は、地方が取り組む少子化対策に対する安定的な財政措置、「子ども・子育て支援新制度」の実施に必要な財源の確保などについて提言するものです。

次に、「介護人材の確保について」は、介護報酬の適切な見直し、介護職員の就労環境の改善について提言するものです。

次に、「医療提供体制の整備について」は、医師不足の解消に向けた抜本的対策の実施、新たな専門医制度等における地域別、診療科別の医師の偏在解消などについて提言するものです。

次に「国民健康保険制度の財源の確保について」は、来年度以降の確実な財政措置、普通調整交付金の機能維持などについて提言するものです。

そのほかにも、「障害者施策の推進について」、「戦没者遺骨の収集促進及びDNA鑑定の見直しについて」、提言するものです。

続きまして、文教施策関係です。

先ず、「教育体制の充実について」は、公立小中学校教職員に係る加配の拡充、中長期にわたり教職員を安定的・計画的に配置するための財源措置などについて提言するものです。

次に「『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』や『ラグビーワールドカップ2019』等の開催に向けた取組について」は、国と地方が協力して関連事業に取り組める環境の整備、キャンプ地の誘致に向けた各地域の活動に対する支援などについて提言するものです。

そのほかにも、「国際リニアコライダーの実現について」、「世界遺産の登録に向けた取組の推進について」、提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、社会文教委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

ます。

○**総会議長**（岩下 栄一君）岩田議長、ありがとうございました。

引き続きまして、経済産業委員会副委員長の垣内基良長野県議会議長をお願いいたします。

○**長野県議会議長**（垣内 基良君）経済産業委員会副委員長の長野県議会議長、垣内基良です。

本日は、委員長の尾崎和歌山県議会議長さんが公務のため出席できないことから、代わって私が、去る10月18日に開催いたしました経済産業委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、先ず、経済産業省地域経済産業グループの田川和幸地域経済産業政策統括調整官から、「地域経済活性化の取組」について、説明を聴取した後、議案の2項目について審査いたしました。その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

先ず、「地域経済の再生について」は、地域や中小企業等も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現していくことが重要であり、経済政策の成果を十分に浸透させていくために、地域の実情を十分に踏まえ、地方への産業再配置の促進や地域の新事業創出に向けた総合的支援策の充実強化など地域経済の再生と更なる発展に資する施策の実施について提言するものです。

次に、「エネルギー政策の確立について」は、国民生活の安定向上及び国民経済の維持・発展の基盤であるエネルギーの安定供給を確保するため、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた送配電網の強化、どの地域にあっても、電力システム改革のメリットの等しい享受の実現、省エネ対策の強化などについて提言するものです。

また、原子力発電所について、厳格な適合性審査の実施、原子力規制の充実強化、原子力安全規制の取組状況や安全性の確認結果の住民などへの理解促進、原子力災害対策指針について、住民の安全確保の視点に立った継続的な改定、地域防災計画の改定や防災対策の強化に対する支援などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、経済産業委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**総会議長**（岩下 栄一君）垣内議長、ありがとうございました。

次に、国土交通委員会委員長の八江利春長崎県議会議長をお願いいたします。

○**長崎県議会議長**（八江 利春君）国土交通委員会委員長の長崎県議会議長、八江利春です。

去る10月18日に開催いたしました国土交通委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、先ず、国土交通省の山田邦博水管理・国土保全局長から、「近年の河川を取り巻く現状と課題について」、説明を聴取した後、議案の7項目について審査いたしました。その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

先ず、「防災・減災対策の充実強化について」は、震災や九州北部豪雨による土砂災害などの自然災害が頻発・激甚化していることから、大規模災害に備えた取組に対する財政支援の充実、道路、港湾、空港などの防災機能強化に向けた整備の推進、治水事業や泥流対策の充実強化、庁舎、学校等の耐震化の促進などについて提言するものです。

次に、「社会資本の老朽化対策の充実強化について」は、社会資本の効率的かつ効果的な維持管理や、更新に必要な財政的・技術的支援の充実、人材確保などについて提言するものです。

次に、「道路の整備促進について」は、道路整備に関する財政上の特例措置の継続を含めた、道路整備財源の十分な確保、高速道路整備の重点的かつ計画的な推進、一般国道の自動車専用道路及び地域高規格道路の整備促進などについて提言するものです。

次に、「鉄道の整備促進について」は、整備新幹線の早期完成に向けた財源確保、基本計画路線の早期着工、並行在来線の経営安定維持に必要な支援の充実、在来線の高速化、複線化の促進などについて提言するものです。

次に、「空港、港湾の整備促進について」は、既存空港の施設整備の促進、クルーズ船の受入など地域の要請に即した港湾の整備促進、道路・鉄道と一体化した空港・港湾施設の整備などについて提言するものです。

次に、「観光振興対策の充実強化について」では、新たな訪日客層の開拓、魅力ある観光地形成に対する支援の充実、訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進などについて提言するものです。

最後に、「特定地域振興対策の推進について」では、ハード・ソフト両面にわたる対策への十分な財政措置、内航フェリー等への支援、地方バス路線及び離島航路・離島空路の維持・安定化などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、国土交通委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。



ます。

○総会議長（岩下 栄一君）八江議長、ありがとうございました。

最後でございますが、農林水産環境委員会委員長の舟橋裕幸三重県議会議長にお願いいたします。

○三重県議会議長（舟橋 裕幸君）農林水産環境委員会委員長の三重県議会議長、舟橋裕幸です。

去る10月18日に開催いたしました農林水産環境委員会の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産省の天羽隆大臣官房総括審議官から、「最近の農林水産行政をめぐる諸課題について」、説明を聴取した後、議案の5項目について審査いたしました。その結果、「食料・農業・農村政策の推進について」は、担い手の確保、農業改革、米の需給対策等に関する意見を踏まえ、修正しております。また、「森林・林業・木材産業政策の推進について」は、森林整備に関する意見を踏まえ、修正しております。残る3項目は、原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第でございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

先ず、「食料・農業・農村政策の推進について」は、農業農村整備に関する予算の確保、担い手の確保・育成、経営所得安定対策、畜産関連対策、中山間地域対策、農林水産物の輸出促進のための取組の強化などについて提言するものです。

次に、「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について」は、新たに開始された加工食品の原料原産地表示制度の普及啓発、家畜伝染病の発生、感染拡大を防止するための対策、勤務獣医師の処遇改善などについて提言するものです。

次に、「森林・林業・木材産業政策の推進について」は、間伐、路網の整備、伐採後の再造林など適切な森林整備の推進のための予算確保、森林環境税の創設に向けた具体的な制度設計、国産材の需要拡大の推進などについて提言するものです。

次に、「水産業政策の推進について」は、漁場・漁港など水産基盤整備の計画的かつ着実な推進、漁業者の経営安定を図るための支援措置、外国漁船による違法操業への対策、北朝鮮によるミサイル発射等に対して、漁業者の生命、財産の保全を図るため万全の対策を講ずることなどについて提言するものです。

最後に、「環境政策の推進について」は、鳥獣被害防止対策の充実、閉鎖性水域における水質保全、水源かん養等の施策を総合的に推進するために必要な支援措置、海洋ごみ対策の推

進などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、農林水産環境委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○総会議長（岩下 栄一君）舟橋議長、ありがとうございました。

以上をもちまして、各委員会の審査結果報告は終了いたしました。

只今の審査結果報告に対し、ご質疑またはご意見等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○総会議長（岩下 栄一君）ご発言もございませんので、これより採決をいたします。

第5号議案から第9号議案までの5議案を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○総会議長（岩下 栄一君）ご異議ないものと認めます。よって、以上の各議案は、各委員長報告のとおり可決されました。

只今可決されました各議案の取り扱いにつきましては、お手元に配付の定例総会の議決事項の推進方法のとおり、要請活動を実施いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

## (2) 第161回定例総会開催地の決定 開催ブロック代表あいさつ

○総会議長（岩下 栄一君）次に、第161回定例総会の開催地についてお諮りいたします。

本件につきましては、役員会において近畿ブロックの大阪府で開催することに決定しておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○総会議長（岩下 栄一君）ご異議ないものと認めます。よって、第161回定例総会は近畿ブロックの大阪府で開催することに決定いたしました。

この際、大橋一功大阪府議会議長からご挨拶をお願いすることにいたします。

○大阪府議会議長（大橋 一功君）只今ご議決をいただきました、来秋の定例総会を開催させていただきます大阪府議会の大橋でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

本定例総会におきましては、熊本県議会の岩下議長さんをはじめ、近隣の各議長さん、本当にありがとうございました。すばらしい定例総会を開催させていただきましたことを厚く御

礼申し上げますとともに、ご当地の一日も早い復興をお祈りするところでございます。

次回は、私ども大阪府で開催をさせていただきますので、精いっぱい務めさせていただきますと思います。皆様方のお越しをお待ち申し上げております。

なお、この場をお借りいたしまして、少しばかり、2025年国際博覧会の大阪誘致の件につきましてご発言をお許しいただきたいと思っております。

「2020年東京オリンピック・パラリンピック」後の2025年の国際博覧会を、大阪でぜひ開催していただきたいということで、去る5月に内閣の閣議決定をいただき、そして、7月にはB I E、パリの事務局で、知事、関西経済連合会会長のもとにプレゼンテーションが開催され、いよいよ11月には2回目のプレゼンテーションが開催されるという時期にまいってきてございます。

只今皆様方のお手元にお配りさせていただきました経済産業省のビッド・ドシエも、9月に日本国から正式にご提示され、いよいよパリ、アゼルバイジャン、ロシアとの国際競争に入ってまいりました。ぜひこの競争に勝ち抜いてまいりたい、かように思っておりますので、皆様方の絶大なるご支援をお願いいたしたい、かように思っております。

また今後、11月には第2回、そして1月にはB I Eの事務局から東京並びに大阪という現地調査がされると聞いてございます。

これまでは、全国都道府県議会議長会におきましてもご決議をいただいておりますし、また、関西広域連合議会におきましてもご決議はいただいております。そしてまた、近隣の府県議会におきましても、順次ご決議をいただいておりますが、さらにこれを広めて、日本全国に広がっていただきたい、かように思っておりますので、本日本日お越しの正副議長様方におかれましても、各都道府県でのご決議をいただければ、こんなにありがたいことはございません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

国会におきましても、国会議員の誘致連盟の議連が設置されておりますし、また、我々大阪府議会におきましても、誘致議連を設置しようという動きになってございます。また、特別委員会も設置をさせていただきました。

どうぞ、今ご説明させていただきましたこと、皆様方のお心におとめいただきまして、どうかよろしくご配慮のほどお願い申し上げまして、私どものご挨拶とお願いにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○**総会議長** (岩下 栄一君) 大橋議長さん、ありがとうございます。第161回総会につきまして、よろしく願いいたします。また、国際博覧会についても、気運醸成を図りたいとのことでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

この際、東京都議会の長橋副議長さんより発言の申し出がありますので、お聞き取り願います。

○**東京都議会副議長**（長橋 桂一君）皆さん、こんにちは。只今ご紹介をいただきました東京都議会副議長の長橋桂一でございます。本日は、尾崎議長が公務のため欠席でございますので、代わってご挨拶をさせていただきます。

まずは、貴重なお時間を頂戴いたしまして、心から感謝を申し上げます。

既に全国都道府県議会議長会など、三議長会を通じて事務的に開催のご案内と参加者の取りまとめのご依頼をさせていただいているところでございますが、改めてこの場をお借りいたしまして、東京都議会と東京都が11月に開催いたしますシンポジウムについてご紹介を申し上げたいと思います。

本シンポジウムは、東京2020大会に向けたオールジャパンでの気運醸成のため、全国の自治体職員や地方議会議員等が、各自治体で東京2020大会と関連したイベント等を企画・運営するとともに、運営する際の参考となるプログラムを提供するとともに、自治体職員、議員及び関連事業担当者との交流の場とすることを目的としております。

日時は11月27日、午後2時からで、場所は中央区日本橋の日本橋駅直結のベルサール東京日本橋で開催をいたします。

主な内容といたしましては、東京2020参画プログラムの事例紹介、文化・芸術パフォーマンス、パネルディスカッションを予定しております。

また、全国都道府県議会議長会など、三議長会に後援をいただいております。

各都道府県議会議員の皆様、地域の市町村議会議員の皆様にもお声がけをいただき、多数ご参加を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、各県の代表者様のお手元に、大会エンブレムのピンバッジ、ラグビーワールドカップ2019年日本大会のバッジを同封した封筒も置かせていただきました。こちらも、東京2020大会の気運醸成のため、ぜひご活用いただけると幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○**総会議長**（岩下 栄一君）長橋副議長さん、ありがとうございました。只今ご発言のありました件につきましては、全国における東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図りたいとのことですので、皆様方におかれましてもご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本定例会総会の議事は全て終了いたしました。

## 地元議長あいさつ

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）ここで、地元議長からご挨拶がございます。

○熊本県議会議長（岩下 栄一君）本日の定例総会は、皆様方のご協力により、滞りなく無事に終了いたしました。終始熱心にご審議を賜り、重要議案をそれぞれ議決いただきましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

また、熊本地震からの復旧・復興に関する決議もいただき、心より感謝いたしております。

この後、議長の皆様方を熊本城へのご案内申し上げます。復旧工事のただ中にあるお城でありますけれども、その被害の様子、復旧の様子などを近くでご覧いただける大変貴重な機会になるものと思います。

熊本城総合事務所及び本県スタッフにより、安全に視察していただけるように準備いたしておりますので、多少足元が悪いところもございますけれども、どうぞお気をつけてお越しくださいませありがたいと思います。

また会場にお残りになられる方々は、熊本地震の発生後、応急対応の陣頭指揮をとった本県の危機管理防災の責任者から、発災時の対応やその教訓についてレクチャーを差し上げることとしております。

視察、レクチャーの後の懇談会においては、本県の誇る農産物、海産物をふんだんに使った料理や球磨焼酎、地酒などをお楽しみいただきたいと思います。

本日、皆様方からご協力賜りましたことに対して、心より感謝を申し上げまして閉会のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

## 閉 会

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）以上をもちまして、第158回全国都道府県議会議長会定例総会を閉会いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

（午後3時59分 総 会 閉 会）

（午後4時16分 熊本城視察開始）

（午後4時16分 レクチャー開始）

# 熊 本 城 視 察

正副議長等43名が、熊本城の視察を行った。

(午後 5 時25分 熊本城視察終了)

## レ ク チ ャ ー

「熊本地震 オペレーションからの教訓」

熊本県知事公室危機管理防災課

危機管理防災企画監 有浦 隆 氏

○全国議長会総務部長 (小林 栄二君)「熊本地震 オペレーションからの教訓」と題しまして、昨年 4 月、熊本地震の発生後、知事のもとで応急対応の陣頭指揮をとられた熊本県知事公室危機管理防災課危機管理防災企画監の有浦隆様にレクチャーをお願いすることにいたします。

それでは、有浦様、よろしくお願いいたします。

○熊本県知事公室危機管理防災課危機管理防災企画監 (有浦 隆氏) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」というのは、なぜ言うかということ、実は前にある大手広告代理店に 1 年間出向に行きました。そのときに、いろんな芸能人にも会うんですけど、そのたびにいつ会っても「おはようございます」なんです。それから、気持ちのいいことも含めて、「おはようございます」というふうにお話をさせていただいています。

今日は、いろいろと途中で質問とか、私のこんな鼻高々の話とかをさせていただくんですけど、1 つ目、山口百恵さんをご存じですよ。それでは、山口百恵さんの手料理を食べられたことがある人いますか。私は35歳のときに手料理とか、もらったんです。

ということで、こんな感じの話がずっと出てきますので、よろしくお願いいたします。

今日は、何をお話しするかということ、「熊本地震のオペレーションからの教訓」ということでお話をします。この中でほぼ全員、実は皆さんが執行部の方々だということは承知しております。その中で、今現在は議会という立場で議員の方たちと一緒にいられますので、その中において、一旦、執行部職員の側ではなくて、議会の立場からということで今日はお話をさせていただきます。

したがって、ここに書いてあるとおりに、今日は、防災とは何か、そして、どのように執行部というものをチェックすべきかという話を、熊本地震の教訓の題材をいろいろ入れなが

ら皆さんにお話をさせていただきます。

なお、熊本地震のときには、私、防災センターに陣取りまして、応急、要するに救命救助というのを全責任を持たされてやりました。知事とか、危機管理監とかに一切確認することなく、全て私が判断してやらせていただきました。

なぜかという、こういう場面においては、そういう人間が必要です。したがって、それを蒲島知事が、一番最初の前震が起きたときに、「皆さん、静かにしなさい。企画監に任せなさい」という一言でそれが全部始まりました。こんな中でやらせていただいた熊本地震対応になります。

今日は、このお話で、そもそもあなたは誰ということになりますので、その部分についてお話しさせていただきます。

何でもそうなのですが、「何々とは」というふうにつけると、その本質がわかると思うんですけども、私の職名は危機管理防災企画監という職名になります。それは、「とは」と問われたら、熊本県の防災軍師というふうに言っています。なぜか。実はここにありますように、もうすぐ単身赴任連続25年の元自衛官になります。俗に言うレンジャー部隊という特殊部隊の隊長になります。

何げに自慢パート2。ライトに照らされて、何かここキラキラしていませんか。キラキラ光っているのは何でしょう。これは、本物のレンジャー部隊の隊員がつけるレンジャー徽章というやつです。本物です。これは10年間つけていたやつです。これは、何色ですか。

金色なんです。通常のレンジャー部隊の隊員というのはシルバーをつけています。シルバーとゴールデンはどちらが通常上ですか。

ありがとうございます。そのとおり、ゴールデンです。ということで、レンジャーの中のレンジャー。そのつもりでちょっとお接し願えますか。

次に行きます。いよいよ本題のところに入るんですけども、「とは」とつければ大体わかるということなのですが、今日は、防災というものを、皆さん、ちょっと説明をお聞きになるという状況になります。では、そもそも防災とは何でしょう。つまり、帰られて、防災の担当者等に、「そもそも防災とは何か」と言って答えられる人が何人いるかという話です。

これをお聞きする前に、「そもそも防災とは」というふうに確認をしたら、うちの上司を上司とっていない職員がこう切り返しました。「では、企画監、そもそも防災を言う前に、そもそも父親とは」と言って質問してきたんです。ほとんどの方が男性ですよ。多分ほとんどの方がお父さんだと思うんですけど。

試験を受けているわけでも何でもないんですけどね。「そもそも父親とは」と言われて、「父

親とは、家族を守るための消耗品」と即答しました。私はそういうふうに自分で意識しとったからです。

じゃあ、そもそも防災とは何でしょう。ここから理解をしないと、あるいは、防災担当者に理解させないと先に進みません。その一番重要なところは、災害の未然防止、被害の拡大防止、復旧。この3段階が俗に言う防災というものになります。それが対策基本法第2条のところにあります。

したがって、防災の重要なところは、予防、応急対応、復旧という、この3つの段階に分かれるんだぞということを理解しないと防災は語るができないし、準備することもできません。

では、この中で、警察、消防、自衛隊とかは、こういうふうな人命救助をやってくれて、応急対応の分類に入るんですけど、では、3つ目の質問になりますけど、個人とか我々行政が一番重要視しなければいけないのは、予防ですか、応急対応ですか、復旧ですか、どこだと思われませんか。

予防なんです。すなわち、こういう考え方が必要です。防災の本質は予防にある。ここから防災というのは全てが始まります。

大事な言葉ですから、5ページを読ませていただきますと、「行政は住民を災いなき地におき、災いの前に逃がす。住民は、疑わしきを察し、災いの前に逃れる。」これを忘れたとき、必ずいろんなところで被害が起きています。要するに、人が死んでいます。もう全てそうです。予防という観点が抜けていたら、必ず人が死んでいるんです。

では、この大事な2行を「父親は」としてもいいです。「父親は家族を」という考え方で防災を考えてもいいと思いますが、重要なこの2行を考えた人は誰でしょう。ここにおられる100パーセントの方が、これを考えた人の顔を知っています。名前は知らないかもしれませんが。誰が考えたんでしょう。

答えは私です。ついてこられていますか。

つまり、どういうことかということ、行政は住民を災いの地に置いてしまったり、住民が疑わしきを察することができなかつたら、必ず何か起きるので、予防にまさる対策はないということが、ここでのまずの結論です。

次、何かを知るときに、あるいは調べるとき、計画を立てるときでも、必ず特性を知り、対策を考える必要があります。

では、それぞれの皆さんのところの県の特性は何でしょう。例えば熊本県の例をとると、8ページですが、間違いなく梅雨時に非常に雨が深い。これはほとんどの地域がそうなりま



す。熊本、鹿児島、それから、宮崎、大分とかは間違いなくこれです。

では、執行部などが、この特性に応じて何かの行動を起こしていますか。ポイントは、梅雨時に熊本県は非常に雨の多い状況のため、ここまでに訓練を完了しておかなければいけないのです。ところが、世の中の話は、9月とか11月に消防庁や内閣などが考える東京の机上の空論でやるから、この時期に、やれやれと言って訓練を推奨するんですけども、実態的に熊本県を考えたら、ここが危ないんです。だから、今、熊本県では、5月の終わりごろに、全体を構えるために、対策本部室訓練というのをやっています。誰が始めたんでしょう。

私です。いいですか。次の熊本県の特性は、夜、雨が多い。なぜか。九州山地があるからです。同じような状況がそれぞれの県にあるんです。それでは、それぞれの県のその夜に雨が多いということを考えれば、昼間にしか逃がすことができない。

そこで熊本県は、予防的避難というのを作り出しました。それがどういうことかという、県防災の考え方で、熊本県は風水害の予防に関しては間違いなく先進県と自負しています。なぜそんなことを言えるのか等も含めて言うと、はっきり言って、私は福岡県の出身で、しかも家も全部福岡県にあります。熊本県に来ている人間になります。大変恐縮ですけど、その福岡県のメンバーの私でさえ、ほかの県と比較しても、熊本県の風水害予防というのは、とてもすばらしい体制をとっています。風水害予防はですよ。

そこで、この風水害予防の特性を考えて、根本的な熊本県の考え方は、この予防的避難と移転促進という制度を使い、県民を災害が起きる時間と場所から避難させる。つまり、自然と戦わせて勝つわけがないという考え方に基づいています。

それでは、その予防的避難はというと、早めの明るいうちに逃がす。つまり、逃げるタイミングを逃させないという考えで県から各市町村に徹底をしているという状況です。

そこで、それをご理解いただくために「“予防的避難開始時期”シミュレーション」というものを準備しました。県民の皆さんにどこの時期には逃げなければいけないよというのを理解していただくため、ここに来られている皆さんにも理解していただくために、今から状況を出していきます。2秒ごと、出していきます。(スライド13を提示) 例えば13時、「明朝、大型で非常に強い台風が上陸する」とのテレビ情報を得る。今から2秒ずつ、黙って流していきますから、その辺で逃げなければいけないと思ったら、参考までに、手を挙げてください。

行きますよ。2秒ごと行きますから、手を挙げてください。

何を言いたいか、ご理解いただけたかと思いますが、これは実際的に、広島の水害と熊本の水害を組み合わせたような当時の状況になります。広島の水害のときに九死に一生を得た

方々の体験談などを聞きました。「この辺になったらいつもと違う危険を感じた」と言われて、そして、「異様な土のにおいがしたら、結局、隣三軒、全て流され、朝になって、奥さんがいないことに気づいて探したら、流木のところに一生懸命つかまって数時間我慢していた」というような、いろんな体験談を聞いてきました。

ここで何を言いたいのか。判断するのは、明るいうちというのを予防的避難は推奨していません。したがって、この辺までに判断をして、逃げるときは逃げる。そして、高いビルであれば、このままでいいというならば、そのまま、この位置にいろというのが予防的避難です。

では、もう1つ重要なことがあります。それは何かというと、この辺りで逃げると思われた方は、逃げられるよと思われたかもしれません。しかし、我々が守るべきものは、どこにいますか。つまり、自分の足ではこの辺りで逃げられるという判断をされたかもしれませんが、行政職員が重要なのは、女性や体のご不自由な方などを対象にすれば、もうこの辺りは遅いんですよ。だから、避難勧告とか避難指示というのは、もうこの辺で判断して出しおかなければいけないということです。

しかし残念ながら、今でも真夜中に避難勧告・指示を出す、大変恐縮ながら、ばかやろうと言いたくなるような市町村が全国にいっぱいあります。それを、この辺で出さない、それが重要なものだよというふうに指導をしています。

次のポイント。強風域など赤字で書いてありますが、これがまた重要なんです。これ全部が重要な兆候になるんです。特に身近なところから異様な土のにおいがしたということは、もう土が流れ出して、がけが崩れる態勢にあるというようなことで、往々にして、今、なぜか記録的短時間大雨情報などが狼少年ように出るから、皆さんは、ふーんで終わるんですが、これは本当に重要な兆候なんです。この辺を私は、出前講座というようなものも含めて、市町村に出ていたり、住民の方々に啓蒙をするような状況をやっています。

次が、場所からの退避というものです。1つが、こんなところにおらせるから危ないんです。したがって、土砂災害特別警戒区域から逃げたら、1軒からでも補助するという全国初の制度をつくったのが熊本県です。これは平成27年4月から行ったのですが、危機管理防災課で芽を出して、そして土木部の人たちにこれが執行という形になりました。時間からの避難があるのであれば、場所からの避難も考えたほうがいいですから、こんな案もあると思いますよと言って、これが実現した。その言った人は誰でしょう。

はい、ありがとうございます。「あなた」と言っていただきましたけれども、私です。

ところが、これだけいろいろな災害があるよなど言っているにもかかわらず、人間という

のは、陥る性があるんです。

人間には克服すべき性があるんです。それはどういうことかという、正常化の偏見といいます。つまり、私には起きないという幻想を持つ考え方を正常化の偏見といいます。必ず住民に指導をしたり、いろいろ逃げようやとか言っても、一番わかりやすいのが、「わしは70年生きとる。何にもねえから大丈夫だ」と言って、根拠のないことを言い出すんです。こういうのを正常化の偏見といいます。

では、こうやってちらほら私が言っているにもかかわらず、私自身が実は正常化の偏見に陥りました。7泊9日でハワイに行ったときです。家内に一生懸命お世話になっているので、やはりたまには家内を連れていかないといかんでしょうと、妻。それと、一番下の女の子を連れてここへ行きました。

そして、こんなことがありました。今からは教訓です。したがって、皆さんもそういうことが起こり得るかもしれませんので、ぜひ笑いの中、あるいは、「何か言っているな」の中で、覚えといてください。それがパニックに陥らないで死なない条件になるかもしれません。

その1つが、ホテルに行った当初に、ホワン、ホワンという火災警報が鳴りました。妻が、「お父さん、何かおかしい。逃げなきゃいけないんじゃない」と私を揺り起こしたんですけど、「大丈夫、大丈夫、〇〇だから」と言ってしまいました。何と言ったのでしょうか。正常化の偏見の一種に陥ってしまったのです。

それが、「大丈夫、大丈夫、お父さんがいるから」という言い方をしたんです。人間というのは必ずこんなふうに、きちんと考えたらできるんですけど、眠いとか、いろんな条件の中で起きます。しまったと思って、私はすぐ、「ちゃんとした服を着ろ、物を全部持ってこい」という感じで、「出るぞ」と言って出たときに、重要なものをちゃんとみんな持っていました。妻と娘は、パスポート、財布とかを持って、恥ずかしくない服で出ましたが、私は、そうか、これが一番重要だったんだと思って抱えて持っていったものがあります。そのときに、初めてこれが重要だったんだとわかりました。何を私は抱えて持っていったのでしょうか。パッと抱えて持っていった、パッと見たときに、ここの手の中にあったのは実は女房だったんです。嘘です。

次ですが、部屋を出て、すぐ右に2人は行きました。そして、何かのボタンを押していました。エレベーターです。ホテルでも何でもそうですけど、エレベーターは絶対だめです。ましてや、部屋は13階でしたから、途中で何かあったらえらいことになります。

そのため、私は非常口が左側にありましたので、「違う。こっちだ」と言って、13階から階段を降りて行って入り口に行ったら、中国の人などが、何か言いながら、開かない、開かな

いとやっていました。それを、私が「どいてください」と言い、2段階式ですので、ガチャン、ガチャンと開けて外に出て、「ゴーアウェイ」と言ってみんなを逃がしました。なぜ開けることができたのでしょうか。

これも皆さんはやるべきことですよ。それが、事前の確認です。つまり、私は13階に行つて、普通は皆さん旅館とか行ったときに、奥さんと2人で久しぶりに来ました。そのときの2人の会話はどんな会話になりますか。奥さんが、「お父さん、ここいいお部屋ね」と言ったら、皆さん、何と言いますか。「そうだな。2人で来たのは久しぶりだしな」というような話をしながら行くでしょう。そんな夫婦の会話は後の話です。その前にやらなければいけないのが、非常口を確認することです。開け方も確認する。それを私はやっていた。なぜかという、防災などを意識し出すと、そこまでだんだん日常生活の中に浸透してくるんです。

それでは、皆さんに確認をします。昨日か今日、ホテルに泊まっておられますよね。非常口を確認されましたか。今日の夜、もしかしたら街に出て居酒屋に行くかもしれません。非常口を確認して、その非常口の向こう側に何かがあるかを確認する癖はありますか。居酒屋などで一番気をつけなければいけないのは、ポンと開けたら向こうに必ず何かが全部積んであるんですよ。そこで逃げられないでパニックを起こすんです。したがって、事前の確認はものすごく重要です。

それでは、今ここで地震が起きた。火災まで起きた。爆発事件が起きた。皆さんはどこから逃げますか。非常口はどこですか、ということなんです。あそこのドアは開かないように今なっていますので、気をつけてください。向こうのドアしか出ることができません。出て左に行ったら出口がわかりません。出たら右に行くしかないんです。

このことを知っているだけでも、パニックを防ぐことができます。パニックを防ぐことができれば、冷静に逃げることができます。これが重要なここでの教訓です。こんなことも、住民の人とか、いろんな人たちにはお話をさせていただいて、1人でも命が長くなるようにということをお話をさせていただいています。

次に、いよいよ皆さんに職員教育はどうあるべきか、訓練はどうあるべきか、防災センターはどうあるべきかというお話をさせていただきます。

私が平成26年の4月、一番最初に熊本県に来たとき、ここは変えなければいけないと思ったことを話しますので、皆さんの県、あるいは市町村が同じような体制になっていないかをイメージしながら、ぜひ聞いてください。

まず第1に、訓練が旧態依然ではないですか。つまり、「ただいま何とかのボランティアの方々が何とかをされております」、ウーッと行って、毎年同じ訓練を、同じ場所で、同じ人た

ちが、同じシナリオでやる、こんな訓練はされていませんよね。全く練度向上はできません。それが重要な話なんです。最後になったら、県知事とか首長が、「ただいま行いました防災訓練につきましては、〇〇であります」と言って、紙ばかりを見ている。全く意味のない訓練です。これはイベントです。訓練は、何か教訓を得て、それを換えられるような状況にならなくてはいけないのに、それが無い。そこで、変えました。

それが、広域・総合・実践、そしてもう1つがブラインドという形をとって、危機管理監などにも内容を示さずやりました。危機管理監に内容を示さないことの何がいいかというと、そこに判断をする状況が出てくるわけです。要は、幹部が正しく判断できるかどうか訓練が一番重要なんです。末端の人たちを訓練することが訓練じゃないんです。第1は幹部教育なんです。

次に、誰が指揮者かわからない。要は、誰がトップに立って、その人がいなければ誰が指示するとかいう指揮の流れが明確じゃない。したがって、それも直す。

そして、グループが、隣のグループに情報を渡そうということを全く考えていないです。そこで、隣のグループ、それから、もう1つは、コマンド概念というのをに入れて、指揮をする人に対して情報が流れるようなシステムをつくりました。

次に、4月1日に来たような人たちは、みんな危機管理というものは何をしたいかさっぱりわからないです。したがって、彼らがすぐ対応できるようないろんな様式をつくりました。

そして、スケジュール感がないというのは、タイムラインというので統制しました。いつこれをやらなければいけない。したがって、ここまでに何をやらなければいけないというような内容です。

次が報連相がありません。26年4月に来たときに、一番最初、ある課長が、「そんな話は聞いてねえぞ」といった感じでほぼ毎日怒鳴っていました。それを解消するために、毎朝、各班長などが1分間の発表、説明をするという機会を入れただけで、みんなが情報を共有できる体制になりました。今日の出来事は何だ、来週は何だ、それからもう1つは、今懸案となっている事項は何だというような流れです。

次に、防災センターを変えました。それがどうかというと、3つの概念を入れました。危機管理監は、今回の熊本地震では私ですけれども、その指揮者が状況判断ができるような場を設定すること。それから、情報共有が容易であり、4月1日に来た初心者、新規採用者が来たとしても対応できる体制がとれる。すなわち、私の意のままに動く体制をつくり上げたということになります。

これを皆さんのまちでチェックをしてみてください。こんな話から行きます。まず業務予定として何を共通認識としてやっていますか。今これをやっていたら、次は何をやらなければいけないということを、各グループ員、要するに課の要員がわかって動きをしているか。それをするために、タイムラインというものをつくり上げました。28都道府県の中では熊本県が最初にこれをつくりました。今のところ、調べた限りでは、おそらく全国初であると思います。しかも、それを各関係機関が全て入っているのとチェックリストをしているのと、先ほどお話しした予防概念を導入するという内容になります。誰が、このタイムラインを考えたのでしょうか。だんだん言ってもらえなくなりましたけど。

では、次。皆さんの防災センターの中で、ホワイトボードが真っ白の状態で置いていませんか。それよりも前に、県などの防災センターを見たことがないという方が、もしかしてほとんどなんだと思います。ぜひ行ってみてください。そのときのチェックが、ホワイトボードが真っ白なままの準備ではありませんかという話です。

そこで、4月1日に来た人でもわかるように、猿でも書けるシートなどといって、書くべきことを並べたり、3分割にしてライティングシートを貼り、べりっとはげば次のやつを準備できるというような体制をとっています。

次が、即断即決できる、要するに防災リーダーという方がおられますか。皆さんの県の中で、危機管理部門があつて、いざ何かが起きたら、救命救助はこの者が指揮する、行政対応はこの者がするというような形はとれていますか。これをぜひチェックしてみてください。

その人用の判断できる情報は整理されているかということを考えた場合に、指揮台というのをつくって、地図を並べ、いろんな情報がここに展開されるような体制をとりました。これが誰でも書ける付箋紙なんですけど、同じようにこれをペタペタと貼って、そしてお金をかけないで、これを1枚ずつはがして、その場所、ここで何かが起きたら、ここに赤いところを貼る。この体制をとりました。地図は、UTMグリッド地図で、熊本県は全箇所を6桁であらわしています。100メートル単位でしますので、例えば火事が起きたら、「〇〇村です。座標638938の地点」と言ったら、パッとわかるような体制をとっています。

もう1つ、今回の熊本地震であつたんですけど、これが大いに役に立ちます。私が防災センターに行ったときは、阿蘇のほうを右端として、この人的被害と物的被害の付箋紙がタンタンタンと並んでいました。知事が先に来られていたんですけども、私が付箋紙が並んでいるのを見て、何が判断できたか。即、実は知事に報告ができる体制がとれました。なぜか。熊本県では、布田川断層と日奈久断層というところにずーっとババババババッと並んでいたんです。だから、知事にはすぐ報告できました。「知事、こちらにお座りください」と

いうふうに、きちんと見えるところに座っていただいて、「知事、報告します。今のこの状況は、布田川断層沿い、明らかです。東、大分と、下手したら西、天草の方向にも拡大していきます。万が一、南のほうに出てきたならば、これは避難に絡みますから、知事、ご覚悟をお願いします」と、そのときに言えるぐらいの体制まで、実は宿直がつくっておいてくれたんです。

次が、同じ情報を持つために「対応記録」というもので処置するようにしました。

さあ、この状態で、1年半前にいろんな状況が起きたわけです。ここからいよいよ熊本地震の体制があるんですが、今まで鼻高々に言っていた話が、段々ボキボキと折れてくるような状況ですので、この熊本地震の教訓として、皆さんのところでは、熊本県の教訓については準備をしていただき、よかったと思うところは、またそれを事前に体制をとっていただくと。それをやっていただければ、熊本地震の教訓を持って帰られることになりますので、ぜひここは教訓を聞いておいてください。

まず熊本地震での私の最初の大失敗は、4月14日の前震を本震と思ったことです。これは正直言って大反省です。仕方がないと言ってくれる住民の方もおられるんですけども、やはり失敗しました。そこで、健康福祉部が「全部の物資を益城町と西原村に分けました」という状況が私に入ってきたときには、当然だなと思いました。惜しむ話ではないから、全部出すべきだ。その根本は、前震で終わると思っているからです。熊本県は幸いにして、警察と消防が逐次、どこどこでどれだけの被害だということを本当に教えてくれます。見事なぐらい教えてくれました。消防が、24時間以内には全部を明らかにしますと言って、実は十数時間で、もうこれ以上の犠牲者、それから生き埋めを含めた被害者はいませんと言い切ったんです。それを信用していましたし、実際そうでしたけれども、そこで何が起きたかという、我々はここで本震と思っていましたから、1カ月から2カ月後に震度6、下手をしたら強が出るぞということで、いかに対応の準備を住民にさせるかを考えなければいけない、というほうに頭が向いてしまったわけです。

そうやっている最中に、28時間後に、何とこれよりも大きく広い本震が、起きてしまった。しかも同じ地域で。これで結局、熊本県独自でやることは無理だというのがここでわかりました。というのは、熊本県は、今まで風水害などで何十人の方が亡くなったりするような対応を何年かおきにやっていますので、大変恐縮な言い方をすると、前震の態勢のときには、熊本県でこれはもうできると思いました。ところが、もうだめでした。だから、国がプッシュ型支援をするという噂を聞いたときに、「どこにあるんですか、それは」というふうに聞いたけど、それがガタガタで、この話は後でします。

次の教訓が、これは本当に失礼な言い方なんですけれども、あの地震でよく50名の死亡で済んだな、というのが本音です。いろんな要素がありますが、その実態は、警察、消防、自衛隊などがすぐ近くにいて、すぐ体制をとれたからです。プラスして、この先には、自助・共助という体制が間違いなくあり、大体計算をすると、8,000名ぐらいが自助・共助で助かっています。

もう1つの教訓です。50名のうちの1名は橋から落ちた人で、1名は焼死です。あとの48名の死因は何だったと思いますか。わっと丸めて答えられるような亡くなり方をしています。何でしょう。

今ちらっと言われたとおり圧死です。では、その圧死の方々は、共通したある家に住んでいました。どういう家でしょうか。

それが、キーナンバーが1981という数字です。つまり、1981年に新建築法になっています。この48名の方は全員旧建築法の家です。

次に、関連死が現在198名です。関連死って何でしょう。ここでもまた教訓があるんです。今回の熊本地震の大きな特徴は、余震が多かったため、中に入れなかったのも外に出たことです。内閣の「何で外に出しているんだ。中に入れろ」という指示に対して、蒲島知事が激怒をして内閣総理大臣に電話をかけたというのがこの事件なんですけど、とにかく、揺れて中に入れないんです。何が落ちるかわからないので、みんな、外。今回は、車中泊というのが出ました。一般的に皆さんは、車中泊だと、どういう亡くなり方をしたと判断されますか。

往々にして考えられるのが、血栓という感じでしょうか。どこかが詰まって血栓。要するに、エコノミー症候群です。実は違うんです。これの中の関連死の8割が高齢者、9割が既往症者、それから16名が自殺。となると、実はこの中には、傷を負った、その消毒薬すらなくて、抵抗力がなくなり亡くなった高齢者の方もいる。それが意外といっぱいいるんです。

ここでの教訓は何か。日用品をリュックにセットでパックで持っていないといけないということです。いろんなところで往々にして我々が感じるのは、例えば避難所の何かの準備、何かの行政の準備というふうに考えると、水、食料、毛布、下に敷くもの、パーテーションみたいな感じで考えますよね。こんなもの要らないんです。それよりももっと準備しなければいけないのが、今回の教訓であった日用品なんです。それには、その人が日ごろ使っているものを全部集めとかなければいけないです。

その中で特に留意すべき事項が、女性目線、子供目線での物の準備です。例えば子供なら、ミルクがない。だから、米汁を最初飲ませていた。ところがミルクが来て、ミルクを飲ませたら、アレルギー体質の子供だったので、重篤な患者になってしまったなどという状況にな



るわけです。つまり、個人でも、家庭でも、避難所的にも、要するに、市町村的にも、県的にも、国的にも、その日用品をリュックでバックでという発想を、女性目線、子供目線で持っていなければならない。男は2週間だって3週間だって同じパンツで何とかなるんです。ところが、女性はそういうわけにいかないんです。ここら辺を配慮しなければいけないのに、男世界の中では配慮が全くないんです。

次に、なぜリュックなのでしょう。リュックは両手が動かせるんです。後で避難所のところでもお話ししますが、あるお母さんは、もうどうしようもないので、子供を2人抱えた状態で脇に、「ここにください」と言って、2リットルのペットボトルを持っていきました。別のお母さんは、同じ2人を抱えているのに、ここに入れてくださいと言ってリュックを差し出しました。大きな差なんです。こういう事例もありました。

次に、市町村の対応に大きな差があったのは、対策本部が体をなしていないためです。皆さんの県でも間違いなくこれは起こります。どういうことか。ある首長のところを例にとると、総務課長が「首長、どこどこで3名生き埋めです」と言ったら、首長が、何と言ったと思いますか。普通だったら、「何。それ、警察情報か。じゃあ、自衛隊に言ったのか。消防に言ったのか」というふうな形で、自分ではどうにもできないにしても、せめてそれぐらい言うでしょう。その首長は何と言ったのでしょうか。

「3名生き埋めです」、そして首長は、「そうか」。これだけです。つまり、対策が全く立てられていないのです。これが一番の問題です。善かれ悪しかれ何でもいいから、とにかく「よし、これやれ」みたいな感じの人が誰もいない。なぜいないのか。防災リーダーが不在。そして、「普通に訓練をしましょう。私が計画をつくりまします」と私が直接言っているにもかかわらず、「うちの街はね、過去に災害がないしね」と。ある首長なんかは「観光に影響があったらどうするんだね。その部分の補償は県が出してくれるのかね」などと言って、「ああ、これはだめだ」と私は思ったんですね。まさに、この人たちが全く体をなしていませんでした。

次に、熊本地震対応のまとめの1で、皆さんの県にも持って帰っていただきたいものがいっぱいありますが、特にこれです。熊本県は、危機管理部門から転出したメンバーは、震度6以上などになったら自動的に帰ってくる転出者復帰制度というのを持っています。ここがポイントなんです。一般の県でも、ほかの県でも、それがあるところがありますが、ほかの県は、「何々さんをうちの課に戻してください」と言ったら、向こうと調整しなければいけないんです。したがって、向こうと調整すると、向こうは何て言うかという、「こんな忙しいときに帰せるわけじゃないですか」と言われたら、もうパアですよ。

ところが、熊本県は、黙ってて本人の判断で帰ってこられるんです。「危機管理帰ります」

とか、「今、危機管理にいます」みたいな感じです。これがすごかった。私の手足となるようなメンバーが、実は4月1日の異動で全員変えられたんです。私にとっては、議員で言えば、事務所と秘書を全員一挙に変えられるみたいなものです。対策本部では、総括グループというのがあるんですが、全員変えられました。当時、「どうするんですか、何か起きたら」と言ったら、「いやいや、企画監がおられるから大丈夫ですよ」と言われて、「そんなことはないでしょう」、ハハハと笑っていたら、それから2週間後に熊本地震が起きてしまいました。

その後、この転出者復帰制度で、3月までいた人たちが帰ってきてくれたんです。だから、皆さんに今言っても、失礼ながらおわかりにならないでしょうが、「状況図の何とかを出してくれ」とか言ったら、新しく異動してきたメンバーは、班長以下、「英語を聞いていた」と言っていました。ところが、前の人たちは、「了解。じゃあ、状況図の〇〇をこういう形で出せばいいんですね」、私は、「そうそうそうそう」みたいな感じです。これがこの転出者復帰制度があったために、最初2時間ぐらいは、誰もわからないなと思っていたのが、そのメンバーが逐次帰ってきたら、ぶわーっとY=Xの2乗曲線で体制が整ったということです。

次に、盲点が残念ながらあります。ちらっと申し上げたんですが、熊本県は風水害については先進県です。間違いないと思いますが、残念ながら地震に対しては、風水害をあまりに怖がり過ぎて、地震対応ができていませんでした。風水害と地震への対応は、やはり違うんですよ。

私が総合防災訓練で初年度に大きく変えたんですけど、そのときに「地震想定をやりましょう」と言ったら、「いやいや、企画監、熊本はとにかく風水害ができないんですよ」と言われて、そうかなと思っていたんですけど、2年目に阿蘇地域で強行しました。これが盲点その1。

盲点その1の中で、広域、総合、実践というのをキーワードにしながら、これだけは考えなきゃいけないよねと。それと、行政的にどうしてもないものとするというふうな、どこかあるのが、この+1。わかりますね。東北でボーンと爆発したところですけど。これを「企画監、口に出しちゃだめですよ」と、言うのを止められています。防災センターでお客さんが来たときにこれを話すと、「また言ってる」などと怒られるんですけど、「ごめん、ごめん」とか言いながらやっています。

次に、盲点その2。この辺りはある程度興味があると思いますが、プッシュ型支援。今回熊本県に初めて、国はプッシュ型という支援を採用しました。プッシュ型というのは、ニーズに関係なくどんどん送り込むというものです。

ところが、国のやり方は、もうぐちゃぐちゃ。これは何かというと、倉庫とか職員が不足

している中で、単品・大量の拠点配分でくるんです。だから、この単品・大量方式と拠点配分方式は変えなければいけません。

単品・大量は何かというと、本当は別の課、健康福祉部がこの物流なんですけれども、内閣府の人が対策本部などに来て、私に「企画監、何か欲しいものはないですか」と言ってくれました。私は、東日本大震災の現場へ行きましたので、先ほど申し上げた、リュックにセットでパックでとか女性目線というのはもう頭の中にあっただけ、内閣府の人に「日用品をください」と言ったら、「いやいや、その中で」と言うから、「じゃあ、水ください」と言ったら、水だけ4トン。2リットルのペットボトルが6個入っているものを数百箱被災した市町村に渡すんです。誰が運ぶのかという話ですよ。

ブルーシートをくださいと言ったら、ブルーシートだけが来るんです。皆さんの感覚では、下に敷くブルーシートと、何かにかぶせるブルーシートではないでしょうか。ところが、被災地の人たちがこのときに欲していたブルーシートの使い方は何でしょうか。

屋根です。となると、ロープが要るでしょう。土嚢が要るでしょう。土が要る。手伝う人も要るんです。こういうふうなセット概念というのを持たなければいけないということです。

拠点配分、すなわち、県に来て、市町村に来て、今度は市町村がいろんなところの避難所に持っていくというのは、これは絶対無理です。

したがって、リュックにセットでパックで、それを避難所にといい、直接配送餅まき方式と私がつくったんですけど、直接配送餅まき方式に変えるべきです。そうすれば生きる。

ところが、そのときに市町村まで持っていったから、結局、市町村ではラストワンマイル問題が起きたんです。おにぎりをもったいないことに十数万食ペアにしました。

では、このラストワンマイル問題が何で起きたのでしょうか。それは、避難所運営に大量の人員・職員をとられたからです。これは後ほどまたお話をします。

盲点その3が、ご存じのとおり、罹災証明とかの話です。改善を要する点で、この部分は、非常にいい結果を出してくれた西原村というところがありますので、それを紹介すると、住民リーダーによる避難所の見直しです。各県ともそうですが、避難所というと、例えば小学校の体育館があると、避難所。公民館があると、避難所。こういうふうな行政目線で避難所を考えるんですが、避難所は住民目線で考えなければいけません。しかもそこには、コミュニティのある、コミュニケーションのある避難所をつくらなければいけません。なぜか。

こんな事例がありました。ある避難所のところでお母さんが、雨降る中、軒下のところで子供を抱いていました。私がそこへ行って、「どうしたんですか」、お母さんが「子供が泣くから外にいます」、私が「いいですよ、中入りましょうよ」と言っても、お母さんは「いやい

や、いいんです」と。それから40分回ってきても、そのお母さんは、ずっとこの状態です。なぜこれが起きたか。コミュニティがない避難所だからです。

したがって、住民でコミュニティとかコミュニケーションのある避難所づくりをイメージしなきゃいけない。そういうコミュニティがあれば、おばあちゃんやおばちゃんなどが、「いいよ、いいよ、そんなの。子供というのはそれが仕事だがね」と言うようなことが、人間関係のある中にはあるんです。それがなかった。

それでは、この西原村はどのような体制をとったのかということで説明をしますと、震度6強と7の地震で、特に本震の7のときは、建物の9割が全壊しました。残り1割も、はっきり言って、もうガタガタです。その中で9名が生き埋めになったのに、何と2時間半で助けられたんです。なぜか。そこがポイントです。

真っ暗闇の中で助けたんです。これが訓練と自助・共助精神育成の賜物なんです。こういう状況です。この西原村は、平成15年、まさに布田川断層を想定した全村民参加による訓練をやっていました。1年目は行政の訓練、2年目は全村民参加という訓練をやっていました。それをずっとやって、大事なポイントは、そこの責任者に対していろんなことの役割分担をしていました。その1つが、ここの避難所はあなたたちで見る。もう役割を与えていたんです。

それからもう1つは、あなたのところがどういうふうな状況かを役場に報告してくれと言って、衛星電話まで渡しているわけです。

そこで何が起こったか。各区長が、「うちは大丈夫だぞ。みんないるぞ」。中には区長が、「うち、どここのばあさんがおらん。これ、生き埋めになっとるみたいや」と言って、「どこの家が」というふうな話が出た。そうしたら、どうなったか。消防団にその情報を流すと、何と消防団は、「あのおばあさんはここに寝とるぞ」と寝室まで把握しているわけです。それが結果としてどうなったかということ、真夜中にピンポイントで開けているわけです。「ここの家って何々ばあさんだよな。それならここに寝とるわ」と、ここを開けて助けているから、9名の生き埋めに対して2時間半で助けあげているわけです。

もう1つは、そこの人たちが自主的に報告をしてくれて、しかも避難所を自分で運営してくれるから、職員力が浮く。その浮いた職員力を、西原村は、一例を言うとボランティア活動の統制等に使ったわけです。

そこで、静岡から手伝いに来てもらったような方々に「西原村のボランティア活動は模範である」と言わしめた理由はここにあるんです。一に職員力を確保することなんです。だから対策本部も同じ。これがここの教訓です。

ここで考察です。福岡県の方と大分県の方々には、「それは違っとるわ」と言われることもあるかもしれませんが、私が考察した、7月の九州北部豪雨。私、湯布院に2年4カ月いたりしていましたので、日田市も朝倉市も、よく知っている地域なんですけど、被害拡大の要因は何だと皆さん分析されましたか。

私は、川、橋に木が引っかかったことによる越水だと判断しました。それでは、熊本県は十数年前の教訓で何をやっていたかということ、砂防堰堤というものをつくっています。したがって、写真を見たらわかるんですが、どんどん木が流れてきても、ここで全部とめて、水だけ流します。落ちついてこれを全部除去すると、また元のようになる。この前の7月5日の九州北部豪雨でもこれが役立っているわけです。こういうような仕組みをつくっているということです。

次は、市町村、県もですけども、防災力向上のための大構想です。皆さんは帰られたら、地域防災計画、地域何とかなど、いろいろつくられているでしょうから、それを見られたら、おおむね多くのところで「災害に強いまちづくりの」などと書いてあるはずですよ。

では、「災害に強いまち」とは何ですか。またここで「とは」をつけました。恥ずかしながら、熊本県職員の防災関係者は1人も答えることができませんでした。ただ、持論を言ってくればいいんですけど、その持論も、うーっという感じでした。

私が考える持論は、災害に強いまちとは、住民自らが準備できていること、防災リーダーやスペシャリストがいること、災害発生後の行政事務に滞りがいないことの3つが少なくともあるまちだと判断します。その中身が、皆さんにお配りしている資料の内容でしょう。

この中で、今回の熊本地震で住民は何を求めたか。まず命を求め、住を求め、そしてお金を求めます。つまり、「助けて。水、食べ物くれ」、「場所をくれ。快適さをくれ」、「補助金や義援金をくれ」という流れで大体来るんです。

ということは、行政である我々、県、市町村は、これらの対応を準備しなければいけないのです。この中でまず命を求めるのに対応するのがオペレーション。それ以降は、並列に起きる場合もありますけど、行政事務。今回このオペレーションは、私が全責任をとりながらやりました。もう1つ、行政事務は審議員がこれを分担しました。つまり、軍師たる私はオペレーションというような形です。

こういう形でそれぞれに準備できる対応がとれなければいけない。これをしっかりと考えとかなければいけないのです。

もうそろそろお話が済んでいくことになるんですけど、あと2つぐらいの種類のお話を聞いてください。まずは、東日本大震災。ここにも経験された方もいらっしゃるって、お前には

言われたくないわというお話もあろうかと思いますが、ある県のお話でもありますので、ちょっと失礼ながら言わせていただきます。

防災リーダーがいればということで、私の持論をお話させていただきます。石巻市立大川小学校の悲劇はもうご存じですよ。簡単に説明をすると、校舎にいた先生と生徒たちは、地震が起きたことによってマニュアルに従ってここに逃げました。間違っていたら後で教えてください。僕の調べたところでは、15分から20分ぐらいここに体育座りをさせていたみたいなんです。

それから、津波が来たので先生たちはいかんというので、こっちに逃がそうとしたが逃げられない。したがって、今度、ここの山を登っていった。そこで、どんどん滑ったりして、先生と生徒84名の方が亡くなったという惨事の場所がここです。

結果論だけ、まず言わせていただきます。関係県の方、怒らないでください。最初から裏山に避難する体制が整っていたら、助かったかもしれないと私は思っています。

それでは、その体制がなぜとれなかったのか。1つは、ここの学校や教育委員会が本当に防災リーダーとして防災を考えている人がいたのかどうか。もしいたとしたら、「津波てんでんこ」の伝承を必ずやっていて、勉強しているはずなんです。それはどこに飛んでいったのかという話です。

次に、もし石巻市がここに階段をつくってくれていたら、4.5キロのほとんど水が来ないところだったとは言うんですけど、つくってくれていたら、登る訓練をしていたかもしれない。

それは結果論だろうと言われる方もおられるかもしれませんが、では、これを20年前から、「津波てんでんこ」で、地震が起きたら山に逃げるという訓練をやっていたところがあります。それはどこでしょう。釜石市ですよ。そして結局、そこはゼロなんです。

だから、ちょっとしたことが、84名の死とゼロというような大勢を変えている。

私も現場に行ったときに涙がとまらなかった、生き残ったうみちゃんからの手紙を紹介させていただきます。このうみちゃんが出してくれた手紙なんですけれども、「じえいたいさんへ」。これは頑張った警察、消防、県職員、市町村職員全員に対しての話でしょうけど、「げん気ですか。つなみのせいで、大川小学校のわたしの、おともだちがみんな、しんでしまいました。でも、じえいたいさんが、がんばってくれているので、わたしもがんばります。日本をたすけてください。いつもおうえんしています。じえいたいさんありがとう。うみより」。

熊本県の職員に対して私は、「これを見て何と感じるか。もし感謝の手紙として捉えるんだったら大間違いだぞ。このうみちゃんが言いたいのは、まさに大人の責任を問うた手紙だ。ここを理解するべきだ」と言っています。

要は、我々大人は、うみちゃんに「予防や対応準備よし」と本当に胸を張って言える体制をとっているのか。災害が起きたとしても、「ああ、それ危機管理の責任ね」というような感じで、何かどこか他人事なんですね。

今回の熊本地震でも、起きた2日目のときに用があって新館から本館のところの上っていったら、本館の県のメンバーは、普通に普通の仕事をしていて、ちらっと見せてもらったりした。「何でこの仕事を今しなければいけないんだ。これをするんだったら手伝いに来させる体制をとるべきだ」など、私は苦言を申したんですけど、そういう状況。どこか他人事です。

つまり、言いたいのは、防災での失敗というのは命にかかわるということを承知の上で、全職員が防災の体制をとらなければいけないのに、どこか他人事。変な意味での縦割りなどがあるのではないかなというような気がします。

さあ、次、熊本地震での最後の反省点はこんなことがありました。これはある避難所での出来事です。この女の子は、4月に避難所に入って、ずっと余震が続く中、あまりの余震の怖さに毎日泣いていたそうです。その中で、この女の子が泣いていた姿を見て、ある女性自衛官が来るたびに、「おんぶしようか」と言ってぐるぐる回ってくれたそうです。女性自衛官の行動は、正直言って、「ご苦労さん」で、もうそれでいいです。私も現役時代、そういうのが当然だと思っていましたし、今でも思っています。

じゃあ、我々行政はこの写真を見てどこに気づかなければいけないでしょうか。

この女の子はパジャマを1カ月間着がえていないんです。もう1つ大事なことは、下手したら下着もどうなのかわからないわけですよ。

これで一番わかるのが、各県、本当に女性や子供目線で準備ができてしているのか。うちも準備をするところに行って、「この前の境遇はこうだから、こんな準備をしているよね」と言って確認をしたら、起きたすぐは、ある女性の担当者だったので、「確かにそのとおりです。準備をします」と言ったんですけど、4月になったらそのメンバーはみんな、別のところに転勤しているんです。そのため、あとの人には何にも残っていないんです。だから4月以降に、「どれだけ準備できているんですか。申し送りを受けているでしょう」と聞いても、「何の話ですかね」。まだ相変わらず、水、食料、毛布、パーテーションみたいな感じですよ。いつまでたっても前に進まない。

ここには誰もいないからはっきり言わせてもらおうと、本当、下から上げるというのは、壁が強過ぎてきついです。提言書出してもだめですね。だから、副知事にさせていただきたい。副知事からやれと。それぐらいしないとだめだというのがよくわかりました。

もしくは、県もそうですけど、市町村レベルに行かせていただいて、直接全部をできる権限を持つぐらいの感じでやらないとだめなような気がします。

今日は、いろいろと上から目線のようなお話もさせていただきましたが、本当にいろいろと教訓を持ちました。どうか同じ失敗を起こさないようにということで、私もほかの県の失敗を教訓の中に活かさせていただいて体制をとっています。今回の熊本地震においては、その教訓をぜひ生かして、1人でも住民の安心・安全と命を、守っていただくようにしていただければと思います。

どうか、私の言い方はキャラですから、お許してください。日本全国、いろんなところに行かせていただいて、こんな感じでずっと話をさせていただいています。

本日は、どうもありがとうございました。(拍手)

(午後5時25分 レクチャー終了)